

令和5年度
施政の概要と予算説明書

暮らしいちばん！ 住むなら さざ
～みんなが輝き、みんなで作るまち～

佐々町長 古 庄 剛

令和 5 年度施政の概要と予算説明書 ～ 暮らしいちばん！ 住むなら さぎ ～

令和 5 年度の国の予算の動向

国の令和 5 年度予算は、令和 4 年度補正予算と一体として編成し、歴史の転換期にあって、日本が直面する内外の重要課題に道筋をつけ、未来を切り拓く予算としています。

地方財政については、臨時財政対策債の発行額の縮減や、交付税及び譲与税配付金特別会計の借入金償還額の増額を行うなど、地方財政の健全化を図りつつ、地方の一般財源総額を的確に確保することとされています。

本県の財政状況

長崎県は、社会保障関係費や公債費の増加に加え、新型コロナウイルス感染症や原油価格・物価高騰の影響が見込まれるなど、厳しい状況となっています。

このような中、令和 5 年度は県税収入の増加を見込むものの、実質的な交付税の減少や義務的経費である社会保障関係費の増加、エネルギー価格高騰の影響や新型コロナウイルス感染症対策等により不足する財源については、基金の取り崩しにより対応することとしています。

本町の財政状況と令和 5 年度以降の収支見通し

本町の財政状況は、令和 3 年度決算では、全会計で実質収支黒字であり、地方公共団体の財政健全化に関する法律による各指標（実質赤字比率△8.6%、連結実質赤字比率△34.0%、実質公債費比率 8.7%、将来負担比率△96.2%）なども良好な状態であると言えます。財政構造の弾力性を示す経常収支比率については、前年度より 24.2 ポイント減の 80.3%となりました。

本町の財政状況を見通すと、ここ数年増収であった町税のうち、法人町民税が物価高騰等の影響により減少するものと見込まれます。地方交付税をはじめ一般財源についても伸びが見込めない中、庁舎建設事業やごみ処理施設基幹的改良事業などの大型事業の事業実施により投資的事業のピークを迎えることとなります。さらに、社会保障関係経費、公共施設の老朽化対策、多様化するニーズへの対応などにより、基金を取り崩しながらの財政運営を余儀なくされることが見込まれます。

限りある財源を有効に活用する中で、将来世代に過度の負担を残さないよう十分留意して各種施策を進める必要があります。更なる地方交付税の削減や収支悪化なども想定しながら、引き続き、国県の補助金の積極的な活用などの財源確保に加えて、基金や地方債を効果的に活用し、無駄の排除による歳出削減に取り組み、財政健全化に努めます。

令和 5 年度の予算編成

令和 5 年度は、第 7 次佐々町総合計画と第 2 期佐々町総合戦略の 3 年目であり、基本構想に掲げられた町の将来像である「暮らしたいばん！住むならさざ～みんなが輝き、みんなで創るまち～」の実現に向けた各施策・事業を着実に推進し、加えて、未だ終息の見通しが立たない新型コロナウイルス感染症への対応や、DX（デジタルトランスフォーメーション）、グリーン社会の実現など新たな取組を進めることを基本方針とし予算を編成しました。

令和 5 年度の全会計予算総額は 149 億 3,810 万円となりました。令和 4 年度当初予算と比較すると 12 億 2,816 万円の増（9.0%増）となっています。

継続事業として、庁舎建設事業については、令和 4 年度に着手した新庁舎本体の建設工事を引き続き行い、防災拠点としての庁舎の早期整備を進めます。し尿等前処理

施設建設事業については、安定的かつ効率的なし尿等処理を行うため、下水道処理施設を活用した下水道投入施設（前処理施設）の本体工事に着手します。また、老朽化が進む佐々クリーンセンターについては、設備の機能回復と設備・機器の保全を行うため、必要となる基幹的設備改良を行います。

投資的事業として、地域防災拠点強化のための第5分団消防詰所新築工事や、災害時に住民が安心して避難できるよう佐々中学校にスロープを設置するなどのバリアフリー化工事を行います。

一方、ソフト事業として、医療・福祉分野では、認知症高齢者や要介護認定者を対象に、行方不明になった際に速やかに発見できる搜索機器の初期導入に要する費用の一部助成や、小・中学生の現物給付による医療費助成の範囲を佐世保市内の医療機関等まで拡大します。出産子育て支援として、保険適用外となる先進医療における不妊治療費に対する治療費の一部助成や、出産・子育て応援給付事業、家事・育児に対して不安や負担を抱える子育て家庭において家事育児等の支援を行うボランティア評価ポイント交付事業を実施します。また、隔年で実施していた胃がん（内視鏡）検診、子宮頸がん検診、乳がん検診を年1回受診できる体制整備を行うほか、在宅の人工呼吸器使用者に対し、災害時でも安心して過ごすことができるよう人工呼吸器対応の蓄電池を貸与できる体制整備を行います。教育分野では、体が不自由な児童が2階以上の教室へ行き来ができるように車いす用の階段昇降車を導入します。また、医療的ケアが必要な児童に対する支援を目的とし、口石小学校に看護師1名を配置するほか、訪問看護業務委託を行います。環境分野では、令和4年度に策定した「佐々町地域温暖化対策実行計画」に基づき、図書館内の照明設備のLED化を図るため実施設計を行うほか、浄水場における脱炭素化の可能性調査を実施します。物価高騰対策事業として、学校給食で使用する食材に対する支援、保育所等や学童保育で使用する食材・おやつに対する支援を令和4年度に引き続き実施し、保護者負担を増やすことなく、栄養バランスや量を保った給食・おやつを提供します。

この他、議会運営の効率化・迅速化のためタブレット端末等導入事業、税金・料金等の口座振替申し込みの際の利便性向上を図るため口座振替WEB受付サービスの導入等の事業も実施します。

全会計における当初予算総額

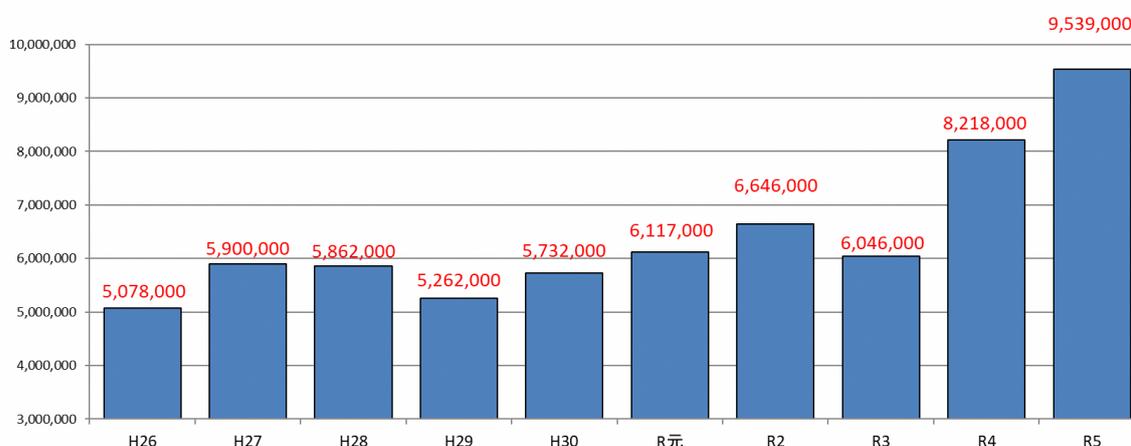
(単位：千円)

会計区分	令和5年度 当初予算総額	令和4年度 当初予算総額	前年度との比較	
			増減額	増減率
一般会計	9,539,000	8,218,000	1,321,000	16.1
特別会計	2,914,924	2,913,532	1,392	0.0
国民健康保険特別会計	1,412,751	1,444,445	△ 31,694	△ 2.2
介護保険特別会計	1,287,660	1,270,017	17,643	1.4
後期高齢者医療特別会計	201,939	186,809	15,130	8.1
国民健康保険診療所特別会計	12,574	12,261	313	2.6
水道事業会計	852,212	977,549	△ 125,337	△ 12.8
収益的収支	373,810	386,993	△ 13,183	△ 3.4
資本的収支	478,402	590,556	△ 112,154	△ 19.0
公共下水道事業会計	1,631,964	1,600,860	31,104	1.9
収益的収支	910,626	899,522	11,104	1.2
資本的収支	721,338	701,338	20,000	2.9
全会計総額	14,938,100	13,709,941	1,228,159	9.0

1 予算の規模

- 令和5年度当初予算額は、9,539,000千円となり、令和4年度当初予算と比較して1,321,000千円、16.1%の増となりました。
- 歳入面では、町税の減（29,007千円減、対前年度比1.8%減）や法人事業税交付金の減（35,000千円減、51.5%減）を見込む一方で、基準財政需要額の増見込みによる普通交付税の増（50,000千円増、対前年度比3.0%増）、また、循環型社会形成推進交付金（ごみ処理施設基幹的設備改良事業）や、出産・子育て応援交付金に係る国庫支出金の増（314,659千円増、対前年度比29.6%増）などを見込んでいます。
また、町債については、臨時財政対策債の減を見込んでいる一方で、普通建設事業に係る起債は、ごみ処理施設基幹的設備改良事業に活用する一般廃棄物処理事業債及び緊急自然災害防止対策事業債などが増になることを見込み、町債全体で増（792,400千円増、47.6%増）となっています。
- 歳出面では、扶助費で町外施設型給付費負担金、福祉医療費助成費（小中学生・高校生分）などが増となる一方で、高齢者外出支援タクシー利用助成費などの減により3,071千円の減（対前年度比0.2%減）、物件費で電気料金の高騰に伴う光熱水費の増を見込む一方で、新型コロナウイルスワクチン集団接種事業、可燃物ごみ収集運搬・処理業務委託料などの減により43,121千円の減（対前年度比3.8%減）、補助費等で公共下水道事業会計補助金、出産・子育て応援給付金などにより55,027千円の増（対前年度比6.5%増）となっています。
また、主な投資的事業として、庁舎建設事業、町営住宅整備事業、町民体育館屋根外壁改修事業などが減となる一方で、ごみ処理施設修繕事業などが増となることにより1,254,771千円増（対前年度比49.4%増）となっています。

予算規模の推移（当初予算ベース） 単位：千円



2 歳入の状況

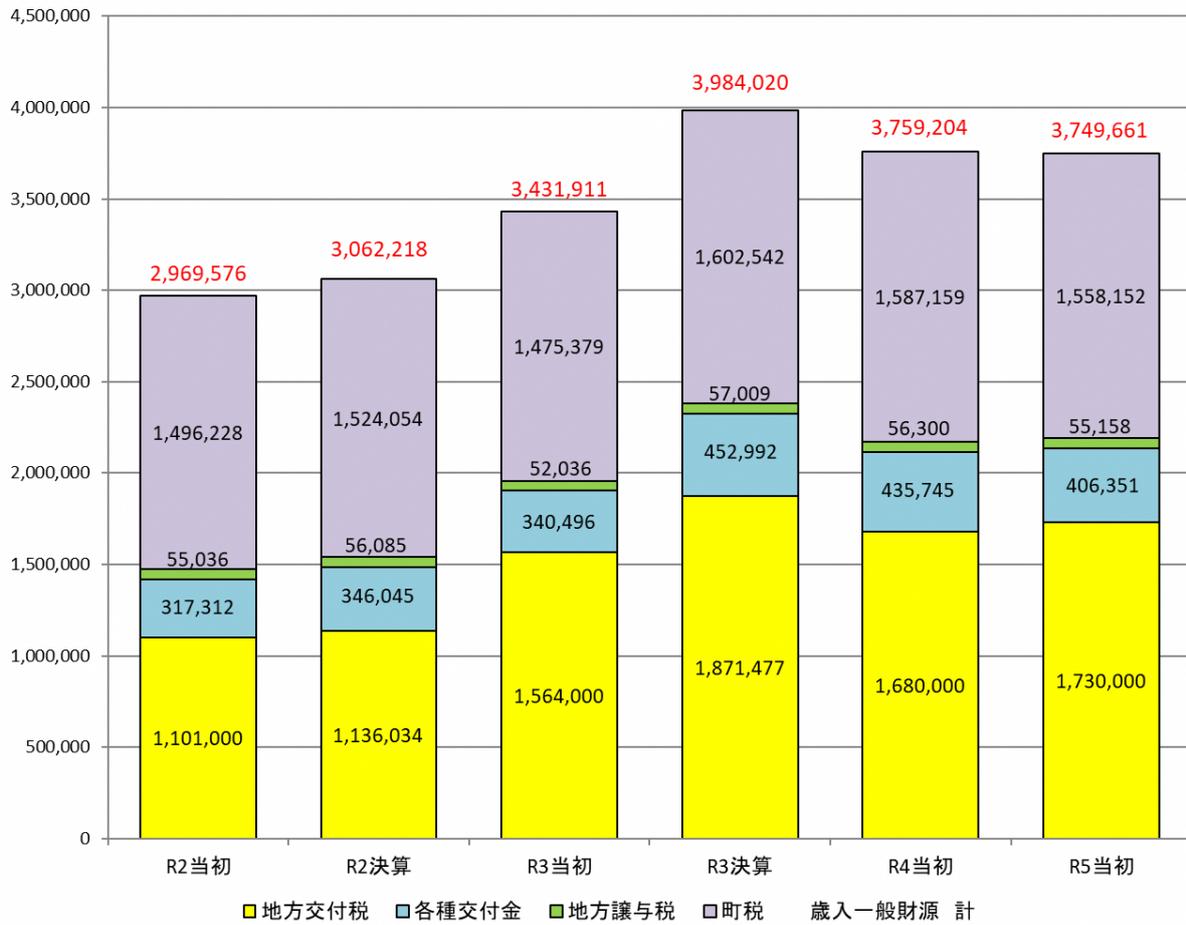
(1) 概要

- 町税収入に係る個人町民税については、納税義務者数の増及び給与所得者などの所得割額の増などを要因として 5,890 千円増の 579,090 千円を計上しています。
- 町税収入に係る法人町民税については、原材料費・燃料費等の高騰による企業の利益の減少を見込み、47,000 千円減の 103,001 千円を計上しています。
- 町税収入に係る固定資産税については、評価替えの据え置き年度であるため新增築家屋分の増を見込むものの、償却資産の減価残存率による調定減などの要因により、1,900 千円減の 700,032 千円を計上しています。
- 普通交付税については、地方財政計画に基づき臨時財政対策債への振替相当額が 27,000 千円（対前年度比 31.8%）と大幅な減による基準財政需要額の増を見込み、50,000 千円増の 1,650,000 千円（対前年度比 3.1%増）を計上しています。
- 特別交付税については、近年の交付状況を考慮し、対前年比同額の 80,000 千円を計上しています。

歳入一般財源の当初予算額：決算額の推移 単位：千円

	R2当初	R2決算	R3当初	R3決算	R4当初	R5当初	前年度比較
町税	1,496,228	1,524,054	1,475,379	1,602,542	1,587,159	1,558,152	△ 29,007
うち個人町民税	544,300	573,419	539,520	603,708	573,200	579,090	5,890
うち法人町民税	114,050	100,721	132,591	149,770	150,001	103,001	△ 47,000
うち固定資産税	681,033	685,858	653,162	672,214	701,932	700,032	△ 1,900
地方譲与税	55,036	56,085	52,036	57,009	56,300	55,158	△ 1,142
各種交付金	317,312	346,045	340,496	452,992	435,745	406,351	△ 29,394
うち地方消費税交付金	276,000	292,578	288,000	324,301	342,000	346,000	4,000
地方交付税	1,101,000	1,136,034	1,564,000	1,871,477	1,680,000	1,730,000	50,000
うち普通交付税	1,021,000	1,044,396	1,484,000	1,775,249	1,600,000	1,650,000	50,000
うち特別交付税	80,000	91,638	80,000	96,228	80,000	80,000	0
歳入一般財源 計	2,969,576	3,062,218	3,431,911	3,984,020	3,759,204	3,749,661	△ 9,543
当初予算との乖離		92,642		552,109			

歳入一般財源の推移（決算額・当初予算ベース） 単位：千円



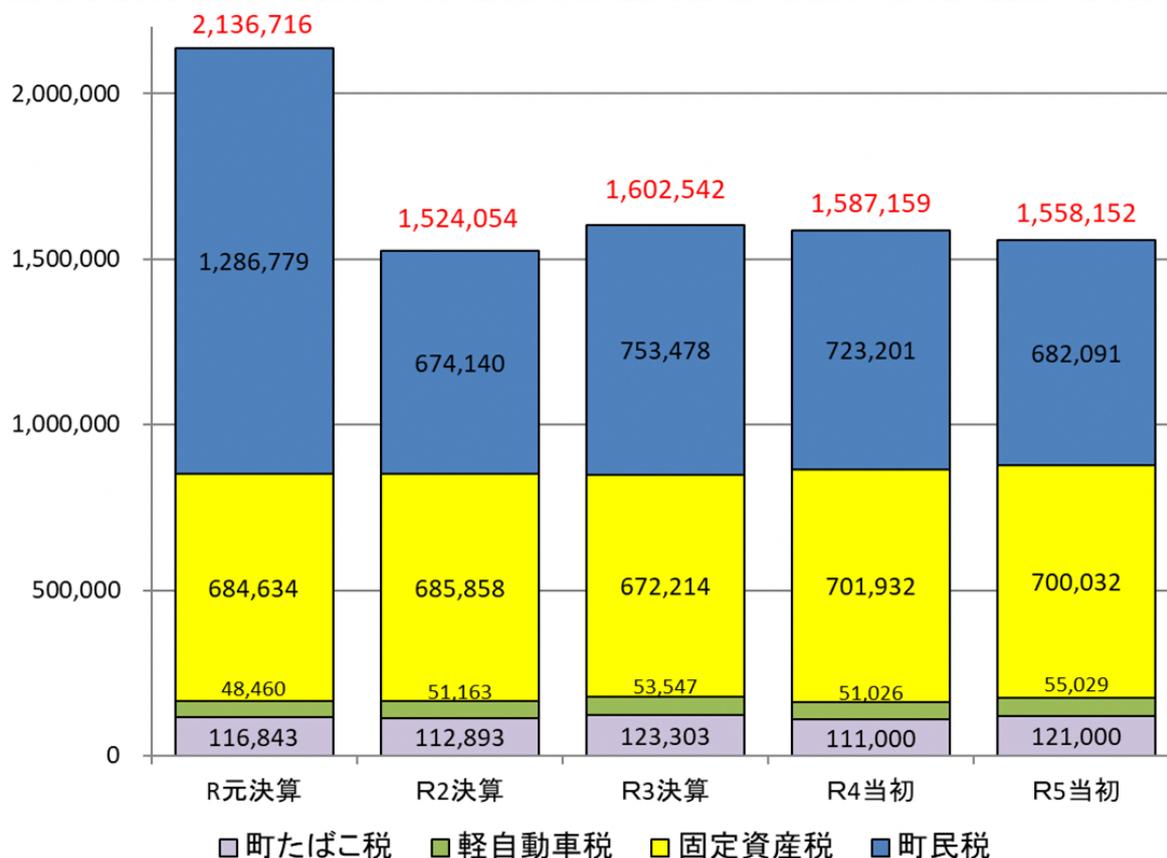
(2) 町税

- 町税収入に係る個人町民税については、納税義務者数の増及び給与所得者などの所得割額の増などを要因として5,890千円増の579,090千円を計上しています。
- 町税収入に係る法人町民税については、原材料費・燃料費等の高騰による企業の利益の減少を見込み、47,000千円減の103,001千円を計上しています。
- 町税収入に係る固定資産税については、評価替えの据え置き年度であるため新增築家屋分の増を見込むものの、償却資産の減価残存率による調定減などの要因により、1,900千円減の700,032千円を計上しています。

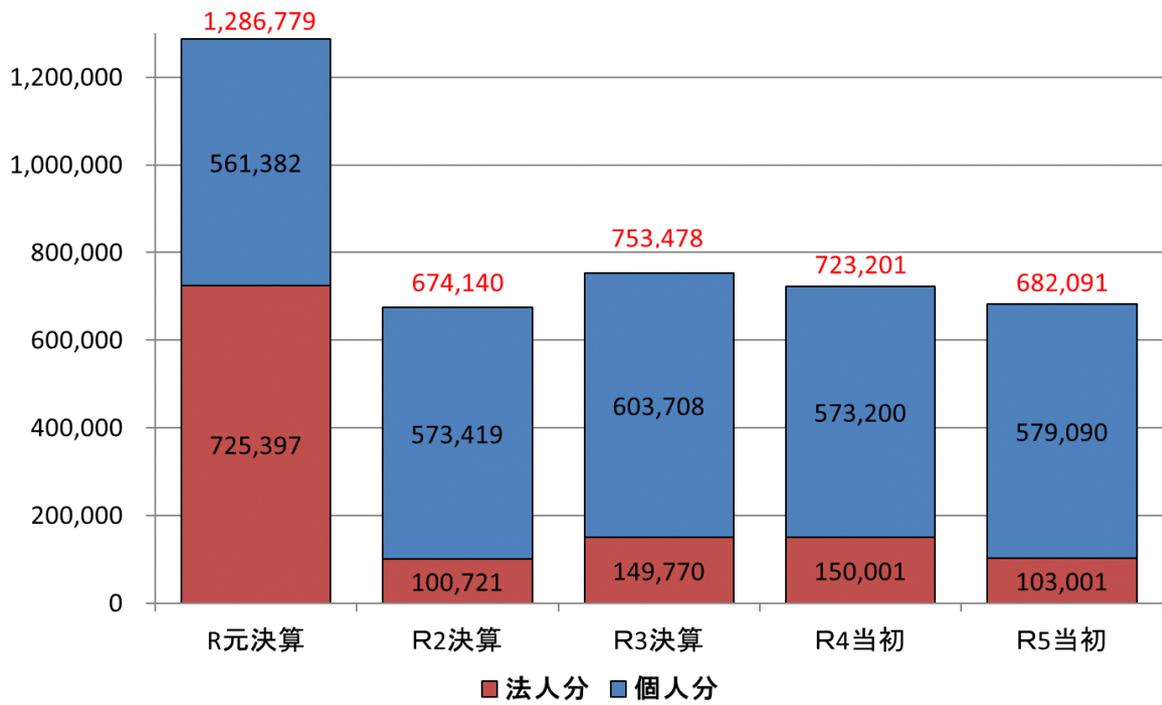
町税の推移（決算額・当初予算ベース） 単位：千円

	R元決算	R2決算	R3決算	R4当初	R5当初	前年度比較
町民税	1,286,779	674,140	753,478	723,201	682,091	△ 41,110
個人分	561,382	573,419	603,708	573,200	579,090	5,890
法人分	725,397	100,721	149,770	150,001	103,001	△ 47,000
固定資産税	684,634	685,858	672,214	701,932	700,032	△ 1,900
軽自動車税	48,460	51,163	53,547	51,026	55,029	4,003
町たばこ税	116,843	112,893	123,303	111,000	121,000	10,000
計	2,136,716	1,524,054	1,602,542	1,587,159	1,558,152	△ 29,007

町税の推移（決算額・当初予算ベース） 単位：千円



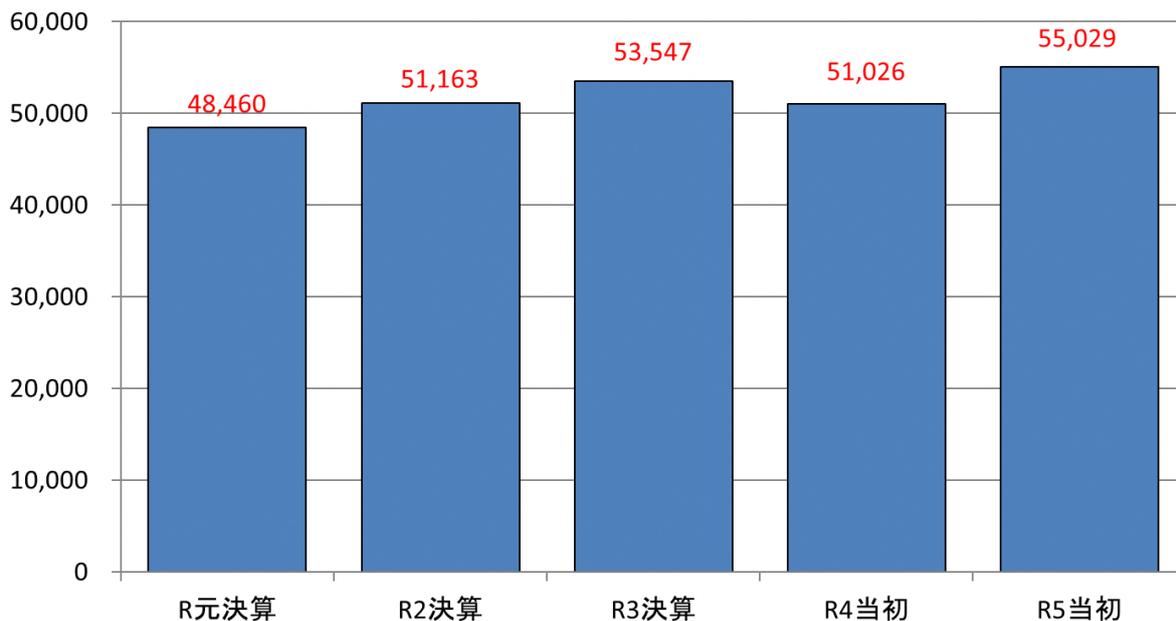
町民税（個人・法人分）の推移 単位：千円



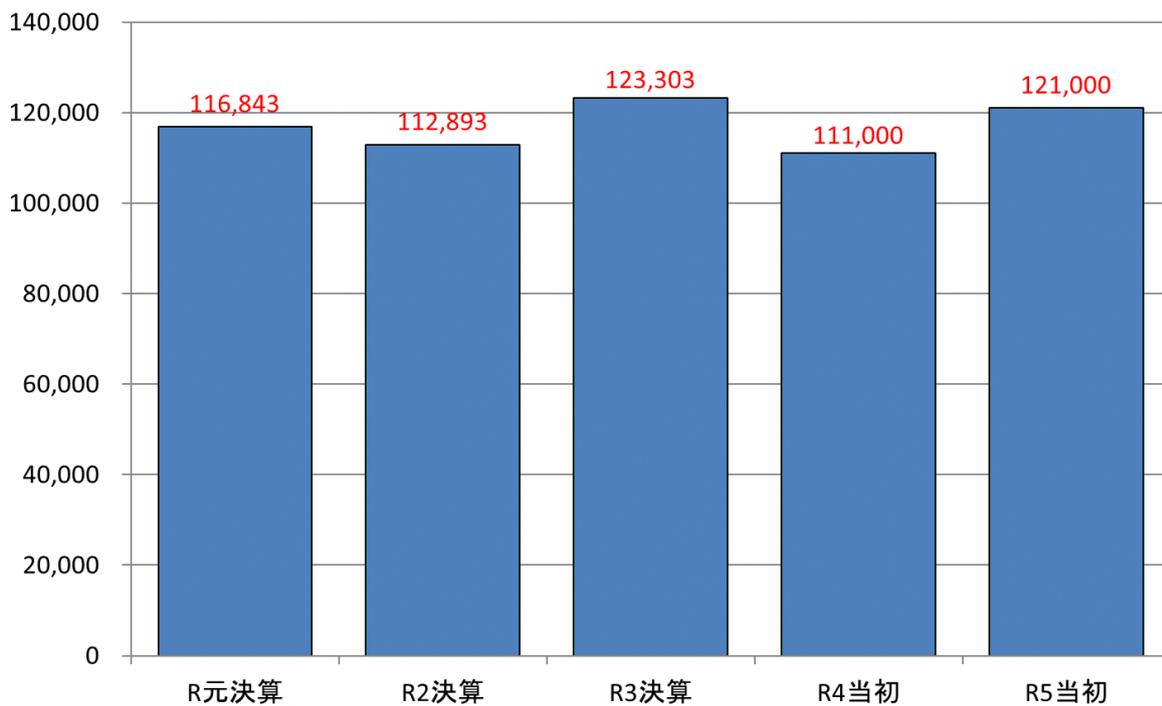
固定資産税の推移 単位：千円



軽自動車税の推移 単位：千円



町たばこ税の推移 単位：千円



(3) 地方交付税

- 普通交付税については、地方財政計画に基づき臨時財政対策債への振替相当額が27,000千円(対前年度比31.8%)と大幅な減による基準財政需要額の増を見込み、50,000千円増の1,650,000千円(対前年度比3.1%増)を計上しています。
- 特別交付税については、近年の交付状況を考慮し、対前年比同額の80,000千円を計上しています。

地方交付税の当初予算額・決算額の推移 単位：千円

	R2当初	R2決算	R3当初	R3決算	R4当初	R5当初	前年度比較
地方交付税	1,101,000	1,136,034	1,564,000	1,871,477	1,680,000	1,730,000	50,000
うち普通交付税	1,021,000	1,044,396	1,484,000	1,775,249	1,600,000	1,650,000	50,000
うち特別交付税	80,000	91,638	80,000	96,228	80,000	80,000	0
当初予算との乖離		35,034		307,477			

地方交付税の推移（決算額・当初予算ベース） 単位：千円



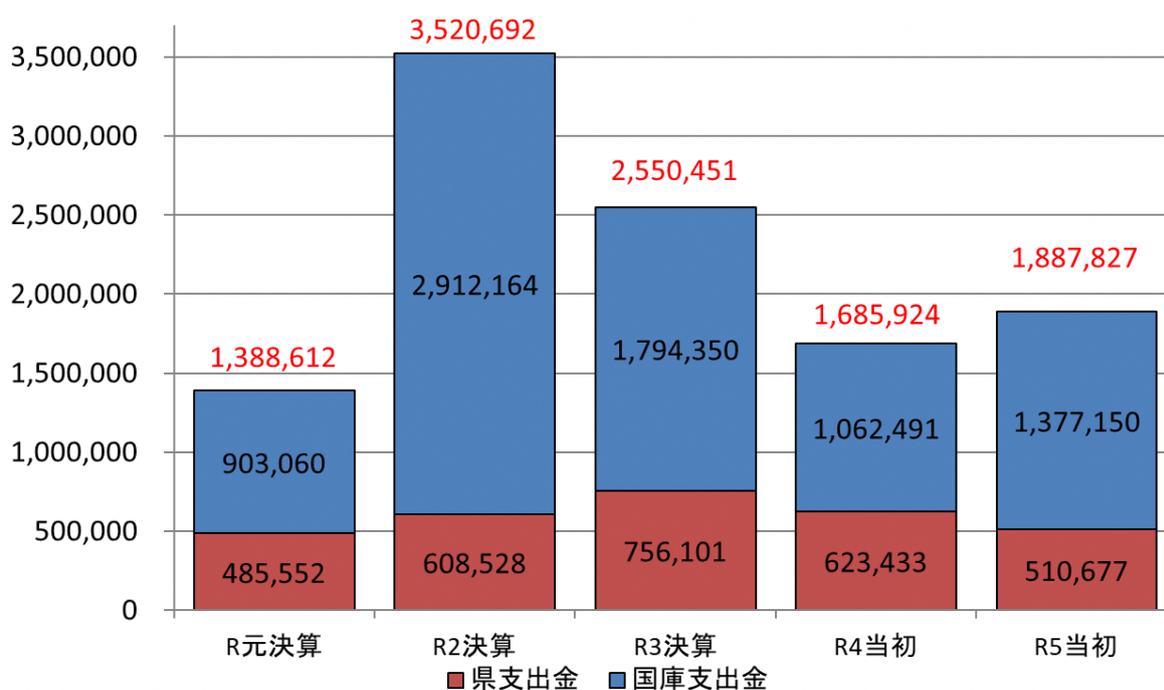
(4) 国・県支出金

- 国庫支出金は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金や社会資本整備総合交付金(住宅事業)などが減となる一方、循環型社会形成推進交付金(ごみ処理施設基幹的設備改良事業)、子どものための教育・保育給付交付金(3歳児未満分)や出産・子育て応援交付金などの増の影響により、314,659千円増の1,377,150千円(対前年比29.6%増)を計上しています。
- 県支出金は、農業水路等長寿命化・防災減災事業費補助金、子どものための教育・保育給付県費負担金(幼稚園等分)などの減の影響により、112,756千円減の510,677千円(対前年比18.1%減)を計上しています。

国庫支出金と県支出金の当初予算額・決算額の推移 単位：千円

	R元決算	R2決算	R3決算	R4当初	R5当初	前年度比較
国庫支出金	903,060	2,912,164	1,794,350	1,062,491	1,377,150	314,659
うち公共事業	197,947	175,191	299,577	163,381	578,227	414,846
うち公共事業以外	705,113	2,736,973	1,494,773	899,110	798,923	△ 100,187
県支出金	485,552	608,528	756,101	623,433	510,677	△ 112,756
計	1,388,612	3,520,692	2,550,451	1,685,924	1,887,827	201,903

国庫支出金・県支出金の当初予算額・決算額の推移 単位：千円



(5) 基金繰入金

- 財政調整基金繰入金については、当初予算編成における財源不足分として 75,000 千円増の 180,000 千円を計上しています。
- 減債基金繰入金については、町債償還の財源補てんのため、100,000 千円を計上しています。
- 下水道整備基金繰入金については、し尿等前処理施設や下水道を整備するための補助金の財源として、190,000 千円を計上しています。
- ふるさと応援基金繰入金については、教育環境の充実に関する事業に充てるため、佐々中学校 B 棟 1 階床改修事業や佐々小学校 1 階廊下改修事業などの財源として 20,800 千円を計上しています。
- 公共施設整備基金繰入金については、佐々クリーンセンター基幹的設備改良事業、北部地区体育館屋根外壁改修事業、町内会集会所改修事業などの財源として 170,700 千円を計上しています。
- 庁舎整備基金繰入金については、庁舎建設事業の財源として 303,070 千円を計上しています。
- 森林環境譲与税基金繰入金については、林地台帳等の更新作業などの財源として 8,800 千円を計上しています。
- 環境整備協力費基金繰入金については、口石小学校運動場改修事業や佐々町保育環境改善事業補助金などの財源として 10,100 千円を計上しています。

基金繰入金の当初予算額・決算額の推移 単位：千円

	R元決算	R2決算	R3決算	R4当初	R5当初	前年度比較
財政調整基金繰入金	287,939	689,723	78,020	105,000	180,000	75,000
減債基金繰入金		100,000		3,643	100,000	96,357
下水道整備基金繰入金	127,000	143,316	183,291	155,000	190,000	35,000
体育文化振興基金繰入金	2,637	378	1,683	3,000	3,000	0
地域福祉基金繰入金	656	232	251	229	239	10
協働のまちづくり促進基金繰入金		112,282				0
ふるさと応援基金繰入金		39,400	16,000	10,000	20,800	10,800
ふるさと水と土保全対策基金繰入金		200			510	510
公共施設整備基金繰入金	84,800	778,500	53,000	25,300	170,700	145,400
庁舎整備基金繰入金		15,173	31,546	357,250	303,070	△ 54,180
森林環境譲与税基金繰入金					8,800	8,800
環境整備協力費基金繰入金		850	500	2,000	10,100	8,100
計	503,032	1,880,054	364,291	661,422	987,219	325,797

(6) 町債

- 臨時財政対策債については、58,000 千円減の 27,000 千円を計上しています。
- ごみ処理施設基幹的設備改良事業の財源として、一般廃棄物処理事業債 1,160,900 千円を計上しています。
- 庁舎建設事業の財源として、公共施設等適正管理推進事業債 986,700 千円を計上しています。
- 長寿命化事業による道路舗装補修事業、道路交通安全施設補修事業や北部地区体育館屋根外壁改修事業などの財源として、公共施設等適正管理推進事業債 68,500 千円を計上しています。
- 市瀬第 2 団地(A 棟)や松瀬団地などの公営住宅改修事業の財源として、公営住宅建設事業債 48,200 千円を計上しています。
- 第 5 分団消防詰所新築事業の財源として、緊急防災・減災事業債 56,000 千円を計上しています。

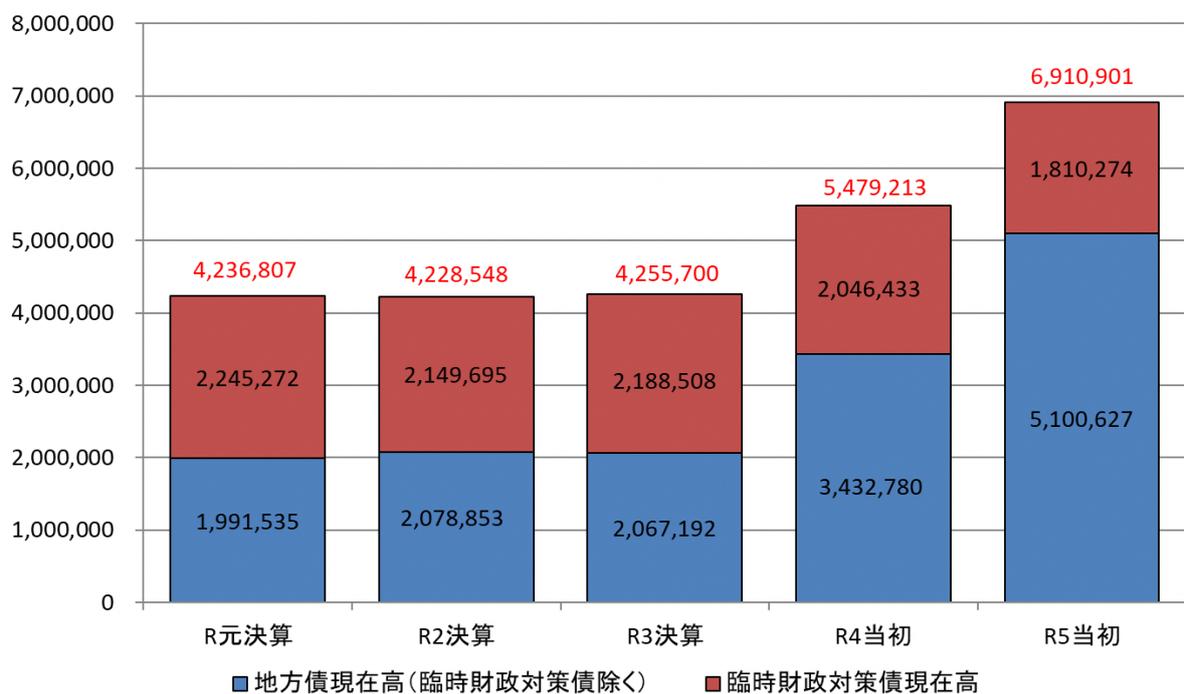
町債発行額の推移（決算額・当初予算ベース） 単位：千円



町債残高の推移（決算額・当初予算ベース） 単位：千円

	R元決算	R2決算	R3決算	R4当初	R5当初	前年度比較
地方債現在高（臨時財政対策債除く）	1,991,535	2,078,853	2,067,192	3,432,780	5,100,627	1,667,847
臨時財政対策債現在高	2,245,272	2,149,695	2,188,508	2,046,433	1,810,274	△ 236,159
計	4,236,807	4,228,548	4,255,700	5,479,213	6,910,901	1,431,688

町債残高の推移（決算額・当初予算ベース） 単位：千円



3 歳出の状況

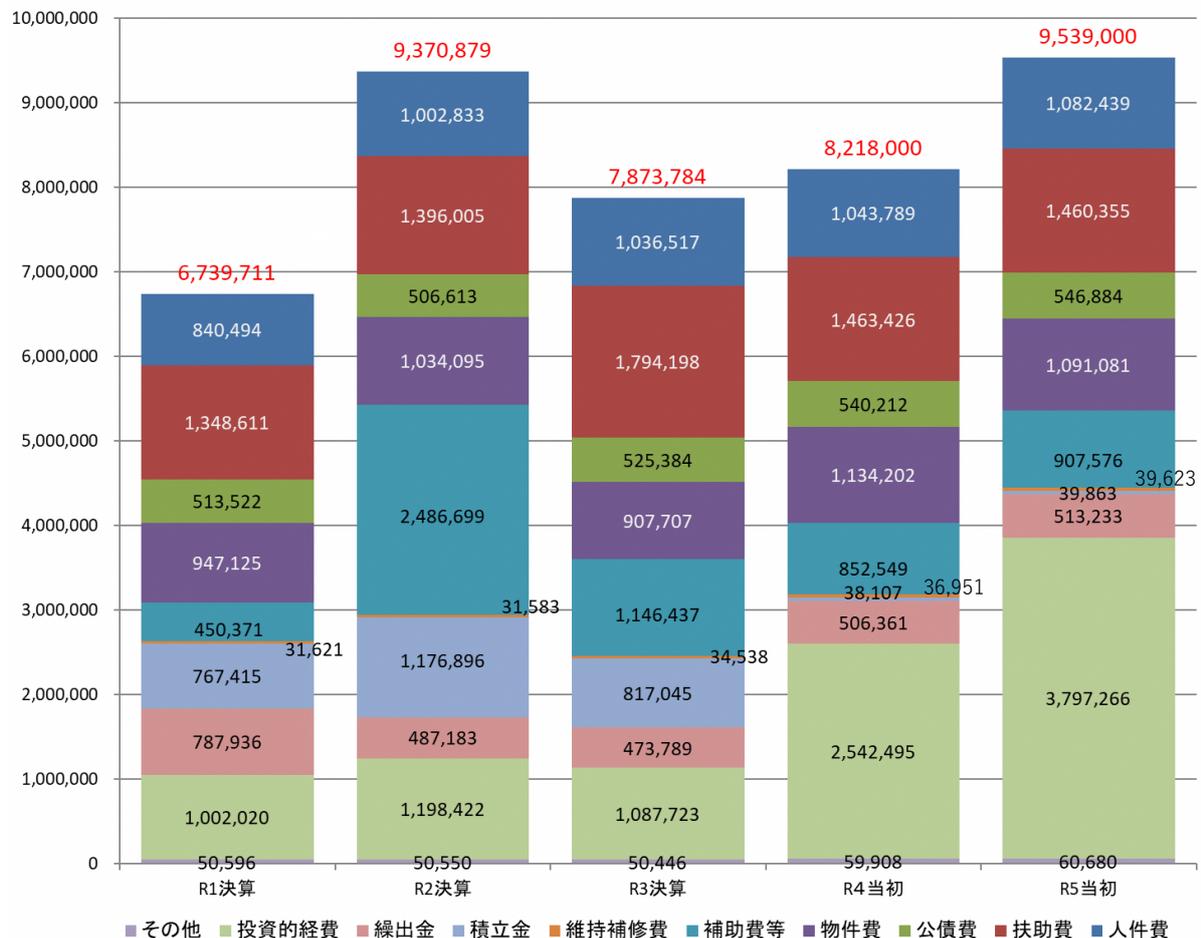
(1) 概要

- 物件費については、電気料金の高騰に伴う光熱水費の増や、議会タブレット端末購入事業、林地台帳更新・意向調査準備業務委託料などが増となる一方で、佐々グリーンセンター基幹的設備改良事業に伴う可燃ごみ収集運搬・処理業務委託料（近隣民間事業所）、新型コロナウイルスワクチン接種事業に伴う集団接種会場運営業務委託料や、接種業務委託料の減などにより、物件費全体で 43,121 千円減の 1,091,081 千円（対前年度比 3.8%減）を計上しています。
- 補助費等については、新型コロナウイルスワクチン接種事業に伴う集団接種医師・看護師報酬費が減となる一方で、公共下水道事業会計補助金、出産・子育て応援給付金、また、令和 4 年度においては新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し実施した給食費等物価高騰対策事業を令和 5 年度においては町独自の事業として実施することにより、補助費等全体で 55,027 千円増の 907,576 千円（対前年度比 6.5%増）を計上しています。
- 積立金については、ふるさと応援基金、森林環境譲与税基金などの積立の増により、積立金全体で 1,756 千円増の 39,863 千円（対前年度比 4.6%増）を計上しています。
- 繰出金については、国民健康保険特別会計繰出金、診療所特別会計繰出金が減となる一方で、介護保険特別会計繰出金、後期高齢者医療特別会計繰出金が増となり、繰出金全体で 6,872 千円増の 513,233 千円（対前年度比 1.4%増）を計上しています。

歳出性質別当初予算額・決算額の推移 単位：千円

	R1決算	R2決算	R3決算	R4当初	R5当初	前年度比較
人件費	840,494	1,002,833	1,036,517	1,043,789	1,082,439	38,650
扶助費	1,348,611	1,396,005	1,794,198	1,463,426	1,460,355	△ 3,071
公債費	513,522	506,613	525,384	540,212	546,884	6,672
義務的経費	2,702,627	2,905,451	3,356,099	3,047,427	3,089,678	42,251
物件費	947,125	1,034,095	907,707	1,134,202	1,091,081	△ 43,121
補助費等	450,371	2,486,699	1,146,437	852,549	907,576	55,027
維持補修費	31,621	31,583	34,538	36,951	39,623	2,672
積立金	767,415	1,176,896	817,045	38,107	39,863	1,756
繰出金	787,936	487,183	473,789	506,361	513,233	6,872
投資的経費	1,002,020	1,198,422	1,087,723	2,542,495	3,797,266	1,254,771
うち普通建設事業費	932,762	883,618	1,046,729	2,521,354	3,779,004	1,257,650
うち災害復旧事業費	69,258	314,804	40,994	21,141	18,262	△ 2,879
その他	50,596	50,550	50,446	59,908	60,680	772
合計	6,739,711	9,370,879	7,873,784	8,218,000	9,539,000	1,321,000

性質別歳出の推移（決算額・当初予算ベース） 単位：千円



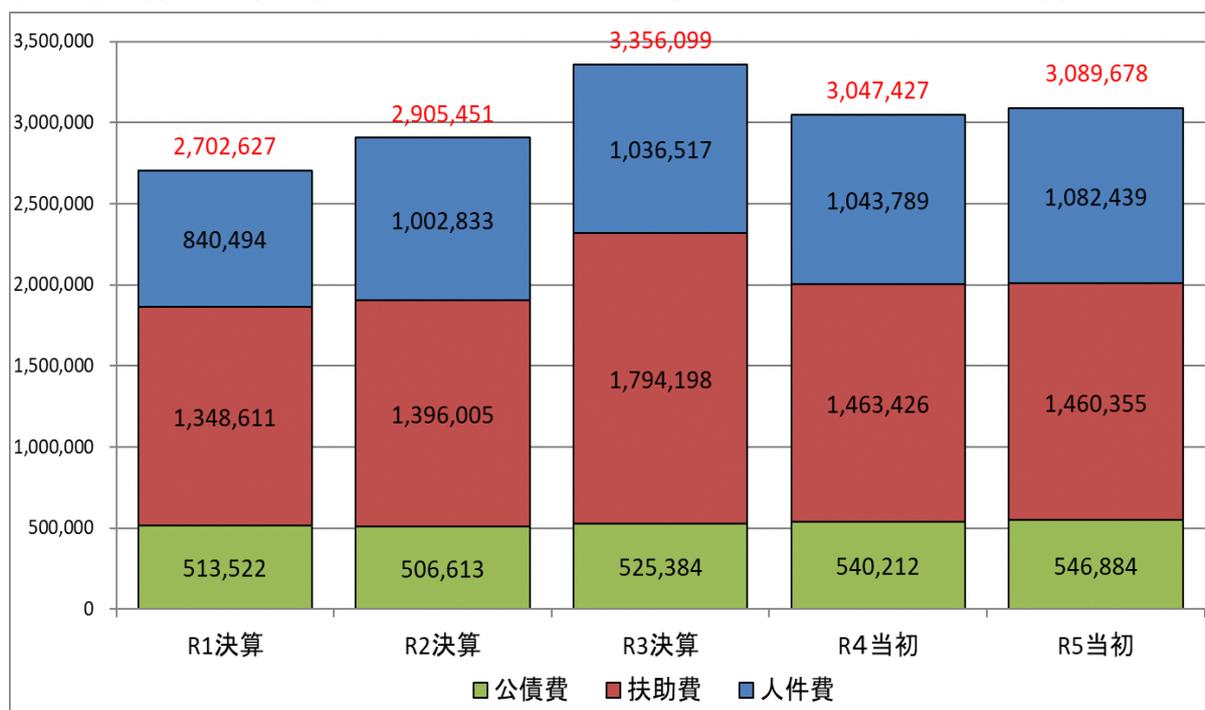
(2) 義務的経費（人件費、扶助費、公債費）

- 人件費については、会計年度任用職報酬が減となる一方で、一般職・再任用職給、時間外勤務手当、期末勤勉手当等の増により、人件費全体で 38,650 千円増の 1,082,439 千円（対前年度比 3.7%増）を計上しています。
- 扶助費については、町外施設型給付費負担金、福祉医療助成費（小中学生・高校生分）などが増となる一方で、障害者自立支援給付費、高齢者外出支援タクシー利用助成などの減により、扶助費全体で 3,071 千円減の 1,460,355 千円（対前年度比 0.2%減）を計上しています。
- 公債費については、定期償還元金は、臨時財政対策債の償還額が主な要因となり、2,233 千円増の 532,020 千円（対前年度比 0.4%増）を計上しています。また、定期償還利子は、元利均等払いの経過年数による減を見込む一方で借入利率の金利上昇を見込み、4,447 千円増の 14,445 千円（対前年度比 44.5%増）を計上しています。

歳出性質別当初予算額・決算額の推移 単位：千円

	R1決算	R2決算	R3決算	R4 当初	R5当初	前年度比較
人件費	840,494	1,002,833	1,036,517	1,043,789	1,082,439	38,650
扶助費	1,348,611	1,396,005	1,794,198	1,463,426	1,460,355	△ 3,071
公債費	513,522	506,613	525,384	540,212	546,884	6,672
義務的経費	2,702,627	2,905,451	3,356,099	3,047,427	3,089,678	42,251

歳出性質別の義務的経費の推移（決算額・当初予算ベース） 単位：千円



(3) 普通建設事業費

○ 補助事業として、町営住宅整備改修事業や新型コロナウイルス感染症対策事業として実施した各施設公衆無線 LAN 整備事業、健康相談センター感染対策防止事業が減となっている一方で、佐々クリーンセンター基幹的設備改良事業などにより、1,288,048 千円増の 1,791,675 千円（対前年度比 255.8%増）を計上しています。

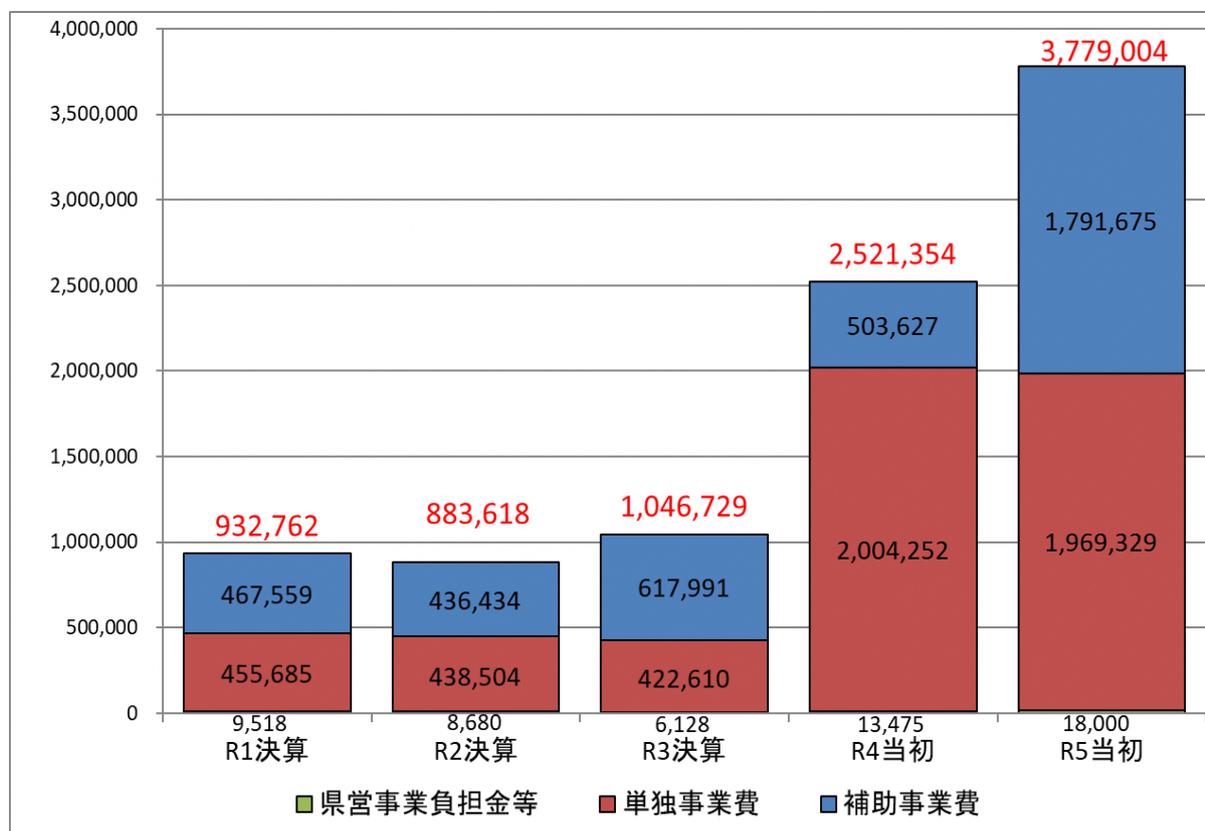
単独事業としては、道路新設改良事業、第 5 分団消防詰所新築事業などが増となる一方で、庁舎建設事業等が減となったことにより、34,923 千円減の 1,969,329 千円（対前年度比 1.7%減）を計上しています。

県営事業負担金としては、農村地域防災減災事業負担金（ため池整備）が減となった一方で、自然災害防止県営事業負担金（緊急地すべり等保全・道路拡幅事業）などの増により 4,525 千円増の 18,000 千円（対前年度比 33.6%増）を計上しています。

普通建設事業費の推移（当初予算額・決算額の推移） 単位：千円

	R1決算	R2決算	R3決算	R4当初	R5当初	前年度比較
補助事業費	467,559	436,434	617,991	503,627	1,791,675	1,288,048
単独事業費	455,685	438,504	422,610	2,004,252	1,969,329	△ 34,923
県営事業負担金等	9,518	8,680	6,128	13,475	18,000	4,525
普通建設事業費計	932,762	883,618	1,046,729	2,521,354	3,779,004	1,257,650

普通建設事業費の推移（決算額・当初予算ベース） 単位：千円



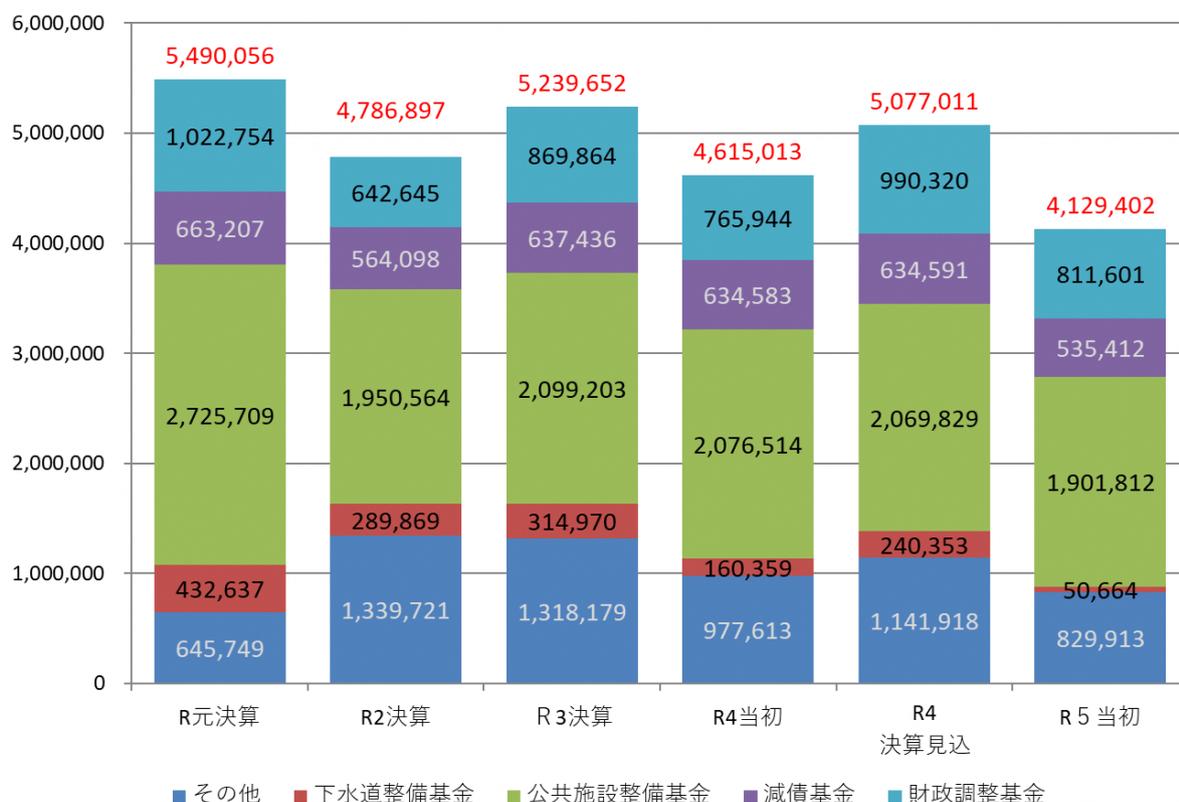
(4) 基金の状況

- 令和4年度末の基金現在高は、普通交付税の増分などを財政調整基金、下水道整備基金などに積み立てたものの、庁舎整備基金の取り崩しなどの影響により、令和3年度末現在高と比較すると、162,641千円減の5,077,011千円となる見込みです。
- 令和5年度は、財政調整基金の取崩し180,000千円、減債基金の取崩し100,000千円、下水道整備基金の取崩し190,000千円、公共施設整備基金の取崩し170,700千円、庁舎整備基金の取崩し303,070千円などを計上しており、令和5年度末の現在高は、4,129,402千円となる見込みです。

主な基金の期末現在高（見込み）の推移 単位：千円

	R元決算	R2決算	R3決算	R4当初	R4 決算見込	R5当初	前年度当初 との比較
財政調整基金	1,022,754	642,645	869,864	765,944	990,320	811,601	45,657
減債基金	663,207	564,098	637,436	634,583	634,591	535,412	△ 99,171
公共施設整備基金	2,725,709	1,950,564	2,099,203	2,076,514	2,069,829	1,901,812	△ 174,702
下水道整備基金	432,637	289,869	314,970	160,359	240,353	50,664	△ 109,695
その他	645,749	1,339,721	1,318,179	977,613	1,141,918	829,913	△ 147,700
計	5,490,056	4,786,897	5,239,652	4,615,013	5,077,011	4,129,402	△ 485,611

主な基金現在高の推移（期末現在高・当初予算期末現在高見込み） 単位：千円



基本目標1 「医療・福祉」が充実したやさしいまち

戦略目標 1-1：一人一人が健康づくりを進められる環境をつくる

◆ 健康推進事業

- 1 子どもから高齢者に至るまでの生活習慣予防対策
- 2 食生活改善活動への支援
- 3 糖尿病性腎臓病重症化予防事業
- 4 健康づくりの啓発

○健康増進事業（多世代包括支援センター 10万円）・・・◆, 1, 4

住民一人ひとりが自分の健康に関心に向け、日常生活の中で継続的に健康づくりに取り組むことができるよう、食と運動に関する健康イベントを実施します。

○子どもから高齢者に至るまでの生活習慣予防対策

（多世代包括支援センター 3,810万円）・・・◆, 1, 4

生活習慣病の発症予防・重症化予防、病気の早期発見・早期治療のため、特定健康診査と一体的に以下の健診事業を実施します。また、隔年で実施していた胃がん（内視鏡）検診、子宮頸がん検診、乳がん検診については、年1回受診できるよう受診しやすい体制を整えます。

- ・基本健診 ・がん検診（肺がん、胃がん、胃がんリスク、子宮頸がん、乳がん、大腸がん、前立腺がん） ・腹部超音波検査 ・肝炎ウイルス検診
- ・骨粗鬆症検診 ・歯周疾患検診 ・若年者健診 ・動脈硬化検診

精密検査未受診者に対しては、受診再勧奨を行い、早期発見・早期治療につなげます。

また、健診結果等の電子化した情報を転居時に市町村間で引き継がれる仕組みや、個人が一元的に確認できる仕組みを構築するため、パーソナルヘルスレコードデータを作成します。

妊娠期から子育て世代に対して正しい食の情報を提供するため健康教室等を実施します。高齢期においては高齢者の保健事業と介護予防の一体化事業において、低栄養などのハイリスク者への訪問栄養指導等を実施します。

○健康づくりの啓発（多世代包括支援センター）・・・◆, 4

健康相談・健康教育を通して、病態やライフステージに応じた食生活や運動に関する健康づくりにつなげるとともに、働き盛り世代の健康づくりに関しては、運動習慣の定着化を支援します。

○食生活改善活動への支援（多世代包括支援センター 40万円）・・・2

食生活改善推進員への学習会を実施し、推進員が実施する各地区での地域普及活動を通して食に関する正しい情報を発信します。

○糖尿病性腎臓病重症化予防事業（多世代包括支援センター）・・・3

糖尿病が重症化するリスクの高い未治療者や服薬中断者を医療につなげるとともに、腎症が重症化するリスクの高い方に対して、かかりつけ医との連携のもと栄養指導を行い、人工透析導入の延伸、移行の防止につなげます。

○精神保健事業（多世代包括支援センター 30万円）・・・4

本人及び家族が安心して暮らすことができるよう相談体制を構築するとともに、関係機関と連携し、課題の解決に導くことができるよう支援します。

自殺予防のための普及啓発や人材育成、関係機関とのネットワークを強化します。

○ひきこもり等支援活動(居場所づくり)支援事業

(多世代包括支援センター 50万円)

ひきこもり、不登校等の一時的に社会と関わるのが難しくなった方の居場所づくりとしての活動を行う団体へ補助金を交付することにより、継続的に実施できるよう支援します。

○総合福祉センタートイレ改修事業(多世代包括支援センター 90万円)

総合福祉センター2階の和式トイレを洋式トイレに改修し、施設利用者の利便性向上を行います。

戦略目標 1-2：誰もが安心できる医療体制を整える

◆ 町立診療所サービス充実事業

- 1 安心できる医療体制づくり
- 2 医療体制の情報発信
- 3 感染症予防の充実

○国民健康保険診療所事業（診療所 1,260万円）・・・◆, 1, 2, 3

町立診療所では「もの忘れ外来」の診療を行い、隣接する地域包括支援センターや地域医療機関などと連携し、認知症の早期発見と早期治療に努めます。

また、前年度から月1回で開設している「小児発達専門外来」を月2回に拡大し、住み慣れた地域で早期に療育の支援が受けられる体制を充実させます。

○安心できる医療体制づくり（多世代包括支援センター）・・・◆, 1, 2, 3

関係団体や病院等の医療機関及び県、西九州させば広域都市圏に加入する近隣自治体との協力と相互連携を強化し、医師や医療従事者の負担を軽減するため、適正受診の啓発を行います。

○新型コロナウイルスワクチン接種事業

(多世代包括支援センター 820万円)・・・3

新型コロナウイルス感染症のまん延を予防するため、円滑なワクチン接種を実施していくことができる接種体制の整備に引き続き取り組みます。

○感染症予防の充実（多世代包括支援センター 7,300万円）・・・3

感染症の予防や重症化を防ぐため、以下の各種予防接種について、適切な時期に接種勧奨を行うとともに、未接種者を把握し個別に接種勧奨を実施します。また、結核の早期発見のため、罹患率の高い65歳以上の方に対して結核検診を実施します。

- ・ロタウイルスワクチン
- ・B型肝炎ワクチン
- ・ヒブワクチン
- ・小児の肺炎球菌ワクチン
- ・四種混合ワクチン
- ・BCGワクチン
- ・麻しん風しん混合ワクチン
- ・水痘ワクチン
- ・日本脳炎ワクチン
- ・子宮頸がん予防ワクチン
- ・二種混合ワクチン
- ・高齢者の肺炎球菌ワクチン
- ・季節性インフルエンザワクチン（高齢者）
- ・季節性インフルエンザワクチン（小児）
- ・成人風しん抗体検査及び風しんワクチン

また、造血幹細胞移植により予防接種法に基づく定期予防接種による予防効果が期待できないと判断された方について、再度の予防接種を受ける場合に要する費用を助成します。

戦略目標 1-3：安心して出産・子育てができる環境をつくる

◆-1 育児支援事業

◆-2 子育て世帯への負担軽減事業

- 1 母と子の健康づくりに係る健診等の実施
- 2 妊娠・出産、虐待などの相談体制の強化
- 3 子育て支援事業等の周知・広報
- 4 障がい児通所サービスを通じた療育の促進

○母子保健事業（多世代包括センター 3,190万円）・・・◆-1, 1, 2, 3

○歯科保健事業（多世代包括センター 170万円）・・・◆-1, 1

・母と子の健康づくりに係る健診等の実施・・・◆-1, 1

5歳児健診を含む乳幼児健診、視知覚機能測定、乳幼児期に限らず思春期までを対象とした療育専門の相談事業を行うことで、安心して子育てができる環境を整備するとともに、保護者の悩み相談に対応するなど、切れ目ない支援を行います。

また、妊婦歯科検診、乳幼児期からのフッ素塗布、フッ化物洗口を継続して実施することで健全な口腔環境の確保に取り組みます。

・妊娠・出産、虐待などの相談体制の強化・・・◆-1, 2

子育て世代支援センターにおいて、妊婦健診等各種健診・相談、出産後の乳児家庭全戸訪問に加え、妊娠期からの支援として、全妊婦訪問の実施及び産後ケアを導入することで関係機関と情報共有を行います。保健師による自宅訪問を実施するなかで、家庭が抱える不安や悩みを傾聴するとともに、家事・育児等の支援を実施することで妊娠期から子育て期にわたるまでの切れ目ない支援を提供し、育児不安や虐待の予防に努めます。

・子育て支援事業等の周知・広報・・・◆-1, 3

子育て支援に係る情報について、広報紙のぽっかぽか通信に掲載するとともに、各種事業についても広報紙やホームページを活用し、周知します。

○育児支援事業（住民福祉課 8,350万円）

（多世代包括支援センター 530万円）・・・◆-1, 2, 3

町内保育所等へ延長保育事業補助金を交付し、早朝や夕方の時間帯の開所時間の延長を行い、多様化する保護者の就労ニーズへの対応を行います。

病児・病後児保育については、町内の保育園に委託し、病後児の預かりを行うほか、西九州させば広域都市圏事業において、佐世保市等との病児・病後児保育室の相互利用を継続して行い、就労世帯の病中・病後児童の様々な預かりニーズに対応します。

就学期の児童に対しては、放課後児童健全育成事業で放課後の預かりを実施することにより、保護者の就労が必要な世帯の就労環境の安定を支援し、経済的にも安心して子育てができる地域づくりを行います。

妊娠期からの支援として、不妊治療費については、令和4年度から保険適用となりましたが、今年度から保険適用外となる先進医療における不妊治療費に対する治療費の一部を助成し、不妊に悩む方々への支援を行います。

子育て世代支援センターにおいて、全妊婦訪問、産後ケアを継続して実施するとともに、関係機関との連携のもと、妊娠期から子育て期にわたるまでの切れ目ない支援を提供し、子育て世帯の不安解消を図ります。家事や育児に対して不安や負担を抱える子育て家庭において、家事・育児等の支援を行うため、現在、介護予防ボランティアで実施しているボランティア評価ポイント交付事業を子育て世帯への支援に拡充して実施します。

乳幼児及びその保護者が相互交流を行う場所としての地域子育て支援拠点事業を実施し、子育て世帯保護者の相談窓口として、保護者の乳幼児期の育児に対する不安解消を図ります。

また、家庭における保育が一時的に困難な児童を預かる乳幼児一時預かり事業及び子育て短期支援事業により、子育てと社会参加の両立について支援を行います。

○保育環境安全対策事業（住民福祉課 40万円）

保育園等や学童保育が保有するバスについて、安全装置等の設置に係る経費の補助を行います。保育園等については、送迎を目的とした自動車の運行に際し、乳幼児の所在の見落としを防止するためにブザー等の装置使用を義務化されており、また、学童保育についても、義務化されていないものの児童の所在の見落としを防止するために、装置の設置について補助を行います。

○保育環境改善事業（住民福祉課 3,090千円）

乳幼児の使用済みおむつを、園で処分することが、国から推奨されており、町内の保育園等においても、処分を行うこととしております。使用済みおむつを園で処分するにあたり、保管場所や衛生面での課題が出てくることが想定されるため、処

分対応に必要な改修や設備の補助を行います。使用済みおもむつを園で処分することで、保護者の負担軽減も図ることができ、保育士等においても、処分のみになるため、保育士等の負担の軽減も図ることが出来ます。

○物価高騰支援事業（住民福祉課 700万円）

物価高騰の影響を受ける中、保育所等や学童保育において、質や量を落とすことなく給食やおやつを安定して提供することができるよう、保育所等や学童保育の事業者に対し、支援金を交付します。第2保育所については、賄材料費の予算対応を行います。

○子育て世帯への負担軽減事業（住民福祉課 8,930万円）・・・◆-2 （多世代包括支援センター 1,600万円）・・・◆-2, 2

子ども・子育て支援の一環として、令和5年度においても引き続き、国基準より低く保育料を設定し、保護者の保育料負担を軽減します。

子どもの医療費助成として、乳幼児から高校生までの医療費（1医療機関あたり月ごと自己負担額1日800円、2日以上1,600円を控除した額）を助成します。

なお、小・中学生については、現物給付による助成の範囲を、令和5年度から、佐世保市内の医療機関等まで拡大します。

新たに、妊娠期から出産・子育てまで一貫して身近で相談に応じ、様々なニーズに即した必要な支援について、伴走型の相談支援を充実させ、経済的支援を一体化として実施するために出産・子育て応援給付事業を行います。

令和5年度から新生児聴覚検査に要する費用の一部について、県外で出産された方も対象に拡充し助成を行います。

○障がい児通所サービスを通じた療育の促進 （多世代包括支援センター 7,960万円）・・・4

障がいを持つ児童や、集団生活などに不安を持つ児童に対し、障害児通所給付費を支給し、将来的に自立して生活ができるように療育支援を行います。

戦略目標 1-4：高齢者が自立した生活を送れる仕組みをつくる

◆-1 いきいき百歳体操事業

◆-2 地域まるごとサロン事業

1 介護予防ボランティアポイント事業

2 地域づくり講演会

3 元気カフェ・ぷらっと支援事業

○いきいき百歳体操事業 （多世代包括支援センター 20万円）・・・◆-1

福祉センター及び町内会集会所を活動拠点とした「いきいき百歳体操」をはじめとする介護予防活動や健康づくりのための運動教室など、住民主体の自主的な取組が継続するよう専門職が関与し、地域活動組織の育成や継続的な支援を行います。

○地域まるごとサロン事業

(多世代包括支援センター 450万円)・・・◆-2

町内会を単位とした高齢者の通いの場として定着している「地域デイサービス」について、世代を問わない「地域まるごとサロン」へ発展させ、介護・障がい・子ども・困窮等の属性や世代を超えた居場所を創ることで地域社会からの孤立を防ぎ、ともに助け合う関係づくりを目指します。

○高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業

(多世代包括支援センター 1,060万円)・・・◆-1, ◆-2

長崎県後期高齢者医療広域連合からの受託事業として、健康寿命の延伸を目指し、健康相談センターと地域包括支援センターが連携し、保健事業と介護予防事業を一体的に実施します。高齢者が各々の生きがいや役割を持ち、「こうありたい」と願う生活を叶えるための自立支援を行います。大きな2つの柱として、「個別的支援」と「通いの場等への支援」に取り組み、地域包括支援センターでは地区担当者によるアウトリーチ支援と医療・介護に関するデータ分析を連動させ、服薬課題者対策や健康状態不明者対策等を実施します。

○介護予防ボランティアポイント事業

(多世代包括支援センター 170万円)・・・1

住民主体の通いの場及び介護事業所などの通所サービスにおける支援、高齢者の移動・買い物・掃除・洗濯などの生活支援を行う介護予防ボランティアに対し、活動実績に応じてポイントを付与し、ポイントに応じて交付金を交付します。

これらのボランティア活動を通して、いきいきとしたシニア世代が続くことを目指し、個人の役割の創出や地域の支えあいの仕組みづくりとなるよう支援します。

○地域づくり講演会 (多世代包括支援センター 10万円)・・・2

地域住民、行政、専門職が地域の現状や課題を共有し学び合うことができる場として、「高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業」や「西九州させば広域都市圏連携事業」等の各種事業と連携し、介護予防・健康づくり・医療介護連携等をテーマとした講演会を実施します。

○元気カフェ・ぷらっと支援事業

(多世代包括支援センター 50万円)・・・3

高齢者の自立した日常生活を送ることを支援するボランティア団体等に対し、補助を行うことで、住民主体の互助活動を継続させ更なる発展を支援します。

○徘徊者検索機器利用に係る費用助成事業

(多世代包括支援センター 10万円)

認知症高齢者や要介護認定者を対象に、行方不明になった際に速やかに発見できる検索機器について、初期導入に要する費用の一部を助成し、対象者の経済的負担の軽減と地域包括ケアシステムの充実に図ります。

○高齢者外出支援タクシー利用助成事業（住民福祉課 1,280万円）

75歳以上の高齢者の自立と社会参画を促進させるための外出を支援し、高齢者の福祉の向上を図ることを目的に、1か月あたり8回分のタクシー料金半額助成（上限1,000円）を行います。

なお、介護認定者等外出支援タクシー助成及び心身障害者(児)福祉タクシー助成についても同様の助成を行います。（ただし、通院による人工透析患者は1か月あたり16回分の助成を行います。）

○敬老祝金・長寿祝記念品支給事業（住民福祉課 540万円）

77歳とされる方へ1万円、88歳とされる方へ3万円、99歳とされる方へ10万円の敬老祝金を支給することにより、長寿を祝福します。

また、100歳とされる方へ長寿祝記念品を贈呈します。

○保健福祉総合計画策定事業（住民福祉課）

（住民福祉課 多世代包括支援センター 850万円）

佐々町高齢者福祉計画、第8期介護保険事業計画、第2期佐々町障害者計画、第6期佐々町障害者福祉計画及び第2期佐々町障害児福祉計画が令和5年度で終了することに伴い、地域福祉計画を含め、それぞれの計画を束ねる形で、令和6年度からの保健福祉総合計画を策定します。令和5年度は、令和4年度に実施した各種アンケート調査の結果を参考に地域共生推進協議会において施策の検討を行い、計画書を策定します。

戦略目標 1-5：障がいのある人が地域で自立した生活を送ることが
できるまちづくりを進める

- 1 共生社会の実現に向けた広報・啓発
- 2 障壁（バリア）の少ないまちづくり
- 3 社会資源の整備

○共生社会の実現に向けた広報・啓発

（多世代包括支援センター 10万円）・・・1

誰もが共生社会の理念を理解し、障がいのある人もない人も共に地域で生活ができるよう、福祉センターにおける多世代・多分野交流イベントや、広報紙への掲載等を通じ、意識啓発を行います。

○障壁（バリア）の少ないまちづくり（住民福祉課 1,490万円）・・・2

一人で社会的な外出が困難な障がい者に対する移動支援、聴覚・言語障がいを持つ方の公共的な手続き等に手話通訳者を派遣するコミュニケーション支援、内部障がい等により日常生活に必要となる排泄用具等の費用を助成する日常生活用具給付等の助成により、障がいのある人が地域で生活を行う上での障壁をソフト面で軽減します。

また、身体障害者自動車運転免許取得費助成や身体障害者自動車改造費助成を行

うことにより、障がいがある方の自立した移動について支援します。

特別支援学校に通う義務教育課程にある障がい児について、ジャンボタクシー等による運行と移動介護を事業者へ委託し、通学の支援を行い、障がいのある児童の自立生活や社会参加を促進し、障がい児を持つ保護者の負担軽減を図ります。

ハード面については、障がいのある方が安心して生活を送れるよう、公共施設の更新等の際に少しでも障がいのある人が利用しやすくなるよう関係機関との調整を行います。

○社会資源の整備（多世代包括支援センター）・・・3

障害福祉サービス事業所と関係機関がつながる「障がい支援会議」を通じ、障がい者・児のさまざまな状況に向き合い、一人ひとりの課題や地域課題の解決を図ります。また、多世代・多分野交流イベント等を開催し、障がいの理解促進とともに障がいのある方の社会参加しやすい地域づくりに取り組みます。

西九州させば広域都市圏事業において、佐世保市で開催される事業者研修等への町内障害福祉サービス事業所の受講促進など、事業者の質の向上に努めます。

新たに、在宅の人工呼吸器使用者に対し、災害時でも安心して過ごすことができるように、人工呼吸器対応の蓄電池を貸与できる体制を整備します。

戦略目標 1-6：社会保障が充実し、健康で安心した生活環境を整える

1 医療費の適正化対策

2 国民健康保険税・後期高齢者医療保険料の収納率向上対策

3 生活困窮者への相談支援

○国民健康保険保健事業（多世代包括支援センター 2,190万円）・・・1

データヘルス計画に基づき昨年度に実施した保健事業（若年層受診率向上対策・高血圧重症化予防対策・若年層重症化疾患予防対策）を評価・検証し、より効果的・効率的に実施します。

糖尿病性腎臓病重症化予防事業を引き続き実施し、人工透析の最大の原因疾患である糖尿病性腎臓病の対象者に栄養指導を行い、人工透析導入を予防します。

特定健診は、集団健診及び個別健診を行うほか、健診未受診者対策として受診勧奨事業や医療情報提供事業を実施します。

また、特定健診受診者に奨励品を付与することにより、受診率の向上を図ります。さらに、保健指導の対象者へフィットネス教室を実施します。

○後期高齢者健診事業（多世代包括支援センター 590万円）・・・1

後期高齢者の健診については、長崎県後期高齢者医療広域連合からの受託事業として、国民健康保険特定健診、各種がん検診などと連携し、円滑に事業を実施します。

○国民健康保険税の収納率向上対策事業（保険環境課 310万円）・・・2

国民健康保険財政を安定的に運営していくために、会計年度任用職員を雇用し、歳入の確保に努めます。

○生活困窮者への相談支援（多世代包括支援センター 250万円）・・・3

生活困窮者も含めた住民全員が気軽に相談ができるように困りごと相談事業を佐々町社会福祉協議会への委託により実施します。

また、県が実施している生活困窮者自立相談事業など、様々な機関が連携し、生活困窮に係る相談支援を行います。

成年後見制度に係る相談業務や広報業務の一部を社会福祉協議会に委託し、自己による意思決定が困難な認知症等の高齢者や障がいのある方の意思決定の支援や制度利用に係る相談・普及啓発等を行います。

○国民健康保険税の均等割軽減（保険環境課 90万円）

子育て世代の負担軽減を図るため、未就学児に係る国民健康保険税の被保険者均等割額を軽減します。

○国民健康保険出産育児一時金（保険環境課 750万円）

増加する出産費用の負担を軽減するため、国民健康保険被保険者の出産育児一時金について、給付額を50万円に引き上げます。

基本目標2 「教育・文化」で輝くまち

戦略目標 2-1 「生きる力」を育む学校教育を充実する

- ◆-1 さざっ子学力アップ事業
- ◆-2 小中学校キャリア教育推進事業
- 1 学習内容や生徒指導の充実
- 2 ふるさと教育の充実
- 3 児童・生徒の心のケア体制の整備
- 4 特別支援教育の充実
- 5 適切な学校施設の維持・管理
- 6 保護者の経済的負担軽減
- 7 特色ある学校づくり
- 8 保育所等、小学校、中学校の連携

○教育振興事業（教育委員会 4,390万円）

・・・◆-1, ◆-2, 1, 2, 3, 4, 7, 8

児童生徒の学力向上を図るため、学力向上支援員の配置、サポートティーチャーや退職校長による学力向上支援、長崎県立大学生による学習支援、小中学校への外国語指導助手の配置、学力調査などを行います。

引き続き、小中学校にICT支援員を配置し、ICT教育の充実を図り、児童生徒の更なる学力向上を目指します。

また、児童生徒が家庭でタブレットを使用した学習ができるよう、インターネット環境がない世帯へWi-Fiルーターを貸し出し、その通信料を負担します。

故郷を愛する児童生徒を育成するため、ふるさと教育を行います。

児童生徒の心のケアのため、心の教室相談員の配置、QUテストを行います。

学習・生活支援員及び特別支援教育支援員を配置することにより、小1プロブレムや中1ギャップの解消、普通学級に在籍する配慮を要する児童生徒への支援、特別支援学級に在籍する児童生徒の支援を行います。

学校運営協議会等により地域の声を学校運営に活かし、学校と地域が一体となって、特色ある学校づくりを進めます。

○学校施設整備事業（教育委員会 6,190万円）・・・5

佐々小学校では、児童の安全対策のため1階廊下改修工事を行います。

口石小学校では、運動場の水はけを良くするため、運動場改修工事を行います。

また、体が不自由な児童が2階以上の教室へ行き来ができるように車いす用の階段昇降車を導入します。

佐々中学校では、昨年度に引き続き老朽化した校舎B棟1階の床改修工事を行うほか、在校生や災害時に住民が安心して避難できるようにスロープなどのバリアフリー化工事を行い、環境改善を図ります。

○保護者経済負担軽減事業（教育委員会 5,650 万円）・・・6

小中学生を持つ家庭の子育て支援として、町内の小中学校に在籍する児童生徒の給食費について、学校給食費負担軽減事業として第1子20%、第2子40%、第3子以降100%を補助します。

学校給食で使用する食材の物価高騰分に対する支援を行い、保護者負担を増やすことなく、栄養バランスや量を保った学校給食を提供します。

経済的理由により就学困難と認められる児童生徒の保護者に対し、要保護及び準要保護児童生徒就学援助費を支給します。

特別支援学級に通う児童生徒の保護者の方に対し、特別支援教育就学奨励費として給食費や学用品費等の一部を支給することで保護者の負担を軽減します。

○羽ばたけ若者人材育成奨学金事業（教育委員会 210 万円）・・・6

佐々町から将来を担う有用な人材の育成・支援を目的として、申請者の中から成績や経済的困窮・特技などを勘案し、計7名に対して1名につき30万円の奨学金を支給します。

○医療的ケア看護職員配置事業（教育委員会 240 万円）・・・4

医療的ケアが必要な児童に対する支援を目的として、町立学校に看護師を1名配置するほか、訪問看護業務委託を行います。

○部活動の在り方検討事業（教育委員会 20 万円）

今後の中学校部活動の地域移行を検討するため、検討委員会を開催します。

戦略目標 2-2 学校・家庭・地域が連携協力し子どもの教育を充実する

◆ 佐々っ子応援団推進事業

- 1 読書活動の充実
- 2 地域教育力を担う人材の育成
- 3 青少年健全育成活動の支援

○佐々っ子応援団推進事業（教育委員会 80 万円）・・・◆, 2, 3

「あいさつ日本一・マナーアップ運動」をスローガンに、地域住民による登校時の見守り活動や体験活動、交流活動を通して、地域ぐるみで子どもたちの育成を図ります。

また、小・中学校が、家庭や地域と連携した多様な教育活動に取り組むことで、地域コミュニティの活性化や子どもたちが安心して暮らすことができる環境をつくれます。

○地域子ども教室推進事業（教育委員会 120 万円）・・・◆, 2, 3

土曜日や夏休みなどの学校休業日に、スポーツ・自然体験活動・読み聞かせなど、

子どもたちに様々な体験活動や交流活動の機会を提供し、豊かな社会性・創造性を
培い、学習意欲の向上を目指します。

また、平日の放課後は、「佐々小放課後子ども教室」（地域住民による放課後学習
支援）を実施します。

○読書活動推進事業（教育委員会 40万円）・・・1

図書ボランティアの会等と連携した各学校における朝読書の実施や読み聞かせ
活動の充実を図ります。

また、図書館においても図書ボランティアの会による読み聞かせや読書に関する
各種イベントを開催し、読書活動の推進に努めます。

戦略目標 2-3 生涯にわたって学ぶことができる機会をつくる

◆ 生涯現役講座運営事業

- 1 生涯学習機会や大学などと連携した内容の充実と支援
- 2 各種講座を通じた指導者・ティーチャーの養成
- 3 施設機能の充実
- 4 地域交流センターの利用促進

○公民館活動事業（教育委員会 2,550万円）・・・◆, 1, 2, 3

町民のライフステージに応じた学習講座の開設や内容を充実させるとともに、最
も身近な生涯学習の拠点として機能を充実させ、利用者の増加に努めます。

また、公民館グループ活動を支援し、学習成果の発表の場として公民館フェス
ティバルを開催します。

社会教育施設及び社会体育施設の施設予約システムについて、インボイス制度に
対応するためのシステム改修を行います。

○図書館活動事業（教育委員会 4,660万円）・・・3

適切な選書や県立図書館等との連携により、町民が読書に親しめる場としての機
能を充実させ、利用者の増加に努めます。

国が示した脱炭素化社会の実現に向け、佐々町地球温暖化対策実行計画に基づき、
館内の照明設備のLED化を図るため、実施設計を行います。

西九州させば広域都市圏連携事業として佐世保市と実施している図書館相互利
用サービスの活用により、利便性の向上を図ります。

○地域交流センター管理事業（教育委員会 400万円）・・・4

教育及び文化・スポーツの振興や地域住民の相互交流、地域コミュニティの拠点
となるよう、適切な管理運営を行うとともに、町ホームページなどを活用して周知
を図り、利用者の増加に努めます。

戦略目標 2-4 誰もが気軽にスポーツ・レクリエーションを楽しめる環境を充実する

◆ 総合スポーツまちづくり振興事業

- 1 スポーツ少年団・体育協会活動の育成・支援
- 2 総合型地域スポーツクラブの育成
- 3 体育施設の適切な維持管理
- 4 体育文化振興基金の活用

○体育振興事業（教育委員会 950万円）・・・◆, 1, 2, 4

体育振興、競技力向上を図るための選手派遣に要する費用の助成を行います。

体育協会における、競技力向上のためのスポーツ教室や講習会などに支援を拡充するほか、スポーツ少年団、総合型地域スポーツクラブの育成に努め、子どもから大人までを対象としたスポーツ・レクリエーション活動を支援します。

また、ジョギングフェスティバルにおいて、ウィズコロナ対策のため、非回収型ICチップの導入などに対して支援を拡充するほか、各種スポーツ大会開催に係る補助を行い、スポーツに親しむことができる環境の整備を図ります。

○体育施設整備事業（教育委員会 4,180万円）・・・3

社会体育施設の適正な維持管理・機能を充実させ、利用者の増加に努めます。

また、北部体育館では、長寿命化を図るため、老朽化した屋根・外壁の改修工事を行います。

戦略目標 2-5 歴史や文化財、伝統文化を守り、育てる

- 1 郷土史学習講座の開催
- 2 文化財の保存と活用

○文化財保存事業（教育委員会 490万円）・・・1, 2

主催講座において、郷土史をテーマに取り入れた講座を開催します。

また、県指定文化財（2件）、町指定文化財（12件）の適切な保安全管理に努め、県指定文化財である狸山支石墓群の看板において、出土品の追記等の更新を行います。

民間事業者の開発計画に伴い、埋蔵文化財包蔵地の試掘調査を行います。

戦略目標 2-6 多彩な芸術・文化の充実を図る

- 1 町民主体の文化芸術活動への支援
- 2 子どもたちが芸術文化にふれあう機会の提供
- 3 文化会館の利用促進

○芸術・文化振興事業（教育委員会 270万円）・・・1, 2

文化芸術鑑賞の機会を提供することにより、町民の文化芸術活動への意識向上に努めます。

また、西九州させば広域都市圏連携事業として、佐世保市が実施している、小学生を対象としたプロのオーケストラ鑑賞体験に、町内の小学生が参加することで情操教育の向上を図ります。

○文化会館管理事業（教育委員会 1,300万円）・・・3

文化会館については、地域住民の文化及び教養の向上のための拠点となるよう、施設の機能を維持するため適切な管理運営を行うとともに、利便性の向上を図り、利用者の増加に努めます。

基本目標 3 「生活・安全」を大切にすまち

戦略目標 3-1 快適な生活に必要な市街地や施設環境を整える

◆ 身近な公園維持管理事業

- 1 都市機能の強化
- 2 誰もが快適に利用しやすい公園づくり

○愛護団体支援事業（建設課 160万円）・・・◆

町民の共有財産である公園・道路・河川などでの美化活動を行う愛護団体に対して、必要な物品などを町が支給援助し、安全・安心・快適な環境づくりを推進します。

○都市機能の強化（建設課）・・・1

都市計画マスタープランに基づき、都市機能の強化を検討します。

○公園管理事業（建設課 1,930万円）・・・2

住民の憩いの場でもある公園を安全・快適に利用できるよう、遊具などの安全点検や定期的な草刈りを実施します。

また、桜つつみ遊歩道に植栽された桜の樹勢回復に取り組みます。

戦略目標 3-2 身近な交通ネットワークや広域交通ネットワークを確保する

◆-1 広域的道路ネットワーク構築事業

◆-2 地域公共交通事業者支援事業

- 1 快適で確実に地域をつなぐ道づくり
- 2 災害に強い安全で安心を守る道づくり

○広域的道路ネットワーク構築事業（建設課）・・・◆-1

地域経済の発展や文化振興、生活圏拡大に不可欠で広域的な道路ネットワークを構築するものとして、西九州自動車道整備促進活動を行います。

○松浦鉄道施設整備補助事業（企画商工課 770万円）・・・◆-2

地域公共交通の基幹となる松浦鉄道の運営を支援し、移動しやすいまちの実現と地域の交通手段の確保に取り組むため、施設整備に係る費用を補助します。

○地域公共交通計画策定事業（企画商工課 170万円）・・・◆-2

公共交通のあり方を見直し、持続可能な地域旅客運送サービスを確保することを目的に、佐世保市と共同で計画を策定します。

○道路維持事業（建設課 70万円）・・・1

生活道路を安全・快適に利用できるように、定期的な草刈などを実施し、道路の適正な維持管理に努めます。

○道路新設改良事業（建設課 1億2,750万円）・・・2

生活道路の整備、橋梁の長寿命化対策などとして、以下の事業を実施します。

- ・道路橋定期点検（19橋）
- ・町道川尻線家屋移転補償費算定
- ・町道川尻線分筆測量
- ・町道平野線分筆測量
- ・町道神田線(猪立地区)道路災害防除工事地質調査
- ・舗装補修工事
- ・側溝補修工事
- ・路肩伐採工事
- ・防草対策工事
- ・除草工事
- ・防護柵補修工事
- ・町道神田線(中川原地区)歩道整備工事
- ・町道四ツ井樋線支-5路肩改良工事
- ・町道中央海岸線舗装補修工事(1工区)
- ・町道高野炭鋤線側溝整備工事
- ・町道さざん花団地線側溝整備工事
- ・町道神田線側溝整備工事
- ・町道里木場線側溝整備工事
- ・町道赤崎線支-3側溝整備工事
- ・町道里千本公園線側溝整備工事
- ・町道神田線(八口地区)法面復旧工事

戦略目標 3-3 ライフスタイルに応じた安心の住まいの場を提供する

1 安心の住まいづくり

2 公営住宅の適正な維持管理

○民間住宅ストック形成事業（建設課 1,000万円）・・・1

住民が住みやすい良質な住宅ストックの形成を図るため、住宅性能向上リフォーム支援事業を引き続き実施し、改修工事などの費用の一部を助成します。

なお、安心して子育てができる住まいづくりを促進するため、引き続き、3世代同居近居を開始するための新築・改修工事などの費用の一部を助成します。

また、防犯や防災、衛生、景観等の問題を生じさせ、町民の生活に深刻な影響を及ぼす恐れのある空家の除却に対し、解体工事の費用の一部を助成します。

○公営住宅管理事業（建設課 8,730万円）・・・2

公営住宅長寿命化計画に基づき、松瀬団地の給水管・排水管の更新工事のための実施設計を行うほか、市瀬第2団地（A棟）の外壁改修工事や、更新時期を迎える末永団地（ABCD棟）の遠隔式水道メーターの取替え工事、牧崎団地敷地内の防草対策工事を実施し、住環境の向上に努めます。

また、各団地の火災警報器の取替工事や、消化器の更新を行うとともに、白蟻防除の実施など、公営住宅の適正な維持管理に努めます。

戦略目標 3-4 まちの中心にふさわしい機能の充実を図る

◆ まちなか町有地活用事業

- 1 まちなかにふさわしい都市機能の強化
- 2 安全で快適な都市空間の創出

○まちなか町有地活用事業（企画商工課・総務課）・・・◆

旧町立診療所周辺や幼稚園跡地など、まちなか町有地の今後の活用方法について、民間事業者との市場対話を行うなど調査研究を行います。

○公共施設の再編等（企画商工課）・・・1,2

公共施設等総合管理計画に基づき、公共施設の再編や施設のバリアフリー化を検討します。

戦略目標 3-5 水環境を守り、育てる

- 1 公共下水道・水洗化の推進
- 2 健全な経営の確立
- 3 し尿等前処理施設の整備稼働

○公共下水道事業（水道課 3億2,000万円）・・・1

良好で快適な生活環境が整ったまちを目指し、老朽施設・設備の更新・長寿命化や自然災害に耐える施設の強靱化に取り組みます。

また、下水道への加入促進に広報紙等を活用して取り組みます。

○合併浄化槽設置整備事業（水道課 1,450万円）・・・1

水環境を守るため、助成制度の周知など啓発活動を通じて設置を推進します。

○健全な経営の確立（水道課）・・・2

中長期的視点に立った公共下水道事業の経営基盤の強化と財政安定化に取り組みます。

○し尿等前処理施設の整備（水道課 2億5,800万円）・・・3

し尿や浄化槽汚泥の適正な処理のため、し尿等前処理施設を建設します。計画的で円滑な施設整備に取り組み、今年度、本体工事に着手します。

戦略目標 3-6 おいしく安全な水を供給する

- 1 水の安定供給
- 2 水道施設の強靱化
- 3 健全な経営の確立

○水の安定供給（水道課 3億7000万円）・・・1

経年劣化に伴う施設の状況を把握し、更新計画等を基に計画的な整備と更新強化に取り組みます。

- ・浄水場内施設整備工事
- ・配水施設築造工事
- ・配水管新設・更新工事

○水道施設の強靱化（水道課 500万円）・・・2

異常気象にも耐えうる施設の強靱化を進めながら、災害時においても安定した水道水の供給に努めます。

○健全な経営の確立（水道課）・・・3

中長期的視点に立った経営基盤の強化と財政安定化に取り組みます。

また、グリーン社会の実現のため、浄水場の脱炭素化に向けた可能性を調査します。

戦略目標 3-7 犯罪や交通事故から町民を守る

- 1 地域見守り・防犯活動の推進
- 2 交通安全対策の推進
- 3 消費生活対策(消費生活相談、情報提供)の推進

○安心・安全のまちづくり推進事業（総務課 100万円）・・・1

関係団体へ負担金を支出し、町民の安心・安全を確保するため関係団体と連携し、啓発活動を行います。

庁内関係課、関係機関と連携し児童生徒の通学路における危険個所の点検を行います。

交通安全指導員を1名配置し、町内保育園及び認定こども園の園児を対象に交通安全教室を開催します。

犯罪被害者等が受けた被害の回復及び軽減、並びに犯罪被害者等の生活の再建を図るため、犯罪被害者等見舞金を支給します。

また、犯罪被害者等支援の窓口となり、ワンストップ体制でサポートします。

○防犯灯整備事業（総務課 180万円）・・・1

町内会防犯灯への新設や修繕補助、維持管理補助を実施します。

○交通安全対策事業（総務課 420万円）・・・2

交通事故の未然防止及び減少を図るため、町内会の要望を精査し、カーブミラーなどを整備するとともに、関係機関と連携して啓発活動を行います。

路面標示シートを購入し、関係団体との連携により張替えを行い、横断歩道を児童生徒等が安全に通行できるようにします。

交通安全運動期間に合わせ、交通安全啓発のためのパトロールを実施します。

関係団体の自主的な活動を支援するため、活動費補助金を交付します。

○道路新設改良事業（建設課 500万円）・・・2

交通事故発生危険箇所等の防護柵整備、劣化が著しい区画線の補修、児童通学路のグリーンベルト整備などを実施し、交通安全対策を推進します。

・交通安全施設整備工事

○消費者行政推進事業（企画商工課 330万円）・・・3

消費生活相談員1名を配置し、契約上のトラブル等の消費生活相談事業と、トラブルを未然に防ぐために、広報紙への啓発記事の連載や高齢者との座談会、中学生への消費生活教室等の啓発事業を実施します。

戦略目標 3-8 まちの防災力を高め、被害を最小限にとどめる

◆-1 防災・減災対策推進事業

◆-2 自主防災組織育成強化事業

1 防災・減災対策の推進

2 地域の災害対応力の強化

3 避難行動要支援者の避難対策

○常備・非常備消防整備事業（総務課 2億8,070万円）・・・◆-1, 1, 2

常備消防における消防体制、救急体制の構築のため、佐世保市へ事務負担金を支出します。

消防団の強化・充実のため、各種訓練、装備品等の整備や広報を実施します。

消防団の自主的な活動を支援するため、運営費補助金を交付します。

また、免許種別により消防車の運転が出来ない団員へ中型免許取得補助金を交付します。

地域防災拠点強化のため、第5分団消防詰所新築工事を実施します。

○災害対策整備事業（総務課 490万円）・・・◆-1, ◆-2, 1, 2

災害への事前の備えとして、災害用備蓄品の購入を行います。

また、災害時の受援体制構築を図るため、関係機関等との災害時応援協定の充実に努めます。

防災、減災に係る啓発を行うため、地域自主防災組織や町内小中学生に向けた防災出前講座を開催します。

自主防災組織の育成と活性化を図るため、自主防災組織や町内会等を対象にした避難所運営訓練や防災訓練を実施します。

町の災害時対応の安定、強化を図るため、佐々町地域防災計画の所要の見直しを行います。

西九州させば広域都市圏連携事業の合同研修会や訓練に参加し、職員の資質向上を図ります。

○河川改良維持補修事業（建設課 2,320 万円）・・・1

河川の安全管理のため、普通河川江里川の護岸整備を行います。また、普通河川高岩川他 2 河川の伐採浚渫工事を行います。

○急傾斜地崩壊対策事業（建設課 4,410 万円）・・・1

崩壊等の災害の発生から町民を守るため、豎山地区の法面保護工事を行います。
・ 豎山地区法面保護工事（2 工区）

○土木施設災害復旧事業（建設課 1,160 万円）・・・1

自然災害により発生した公共土木施設災害に対し、迅速に応急的な復旧工事を実施し、また、復旧工事に伴う測量設計業務を行い、被災現場の早期復旧に取り組みます。

○自然災害防止県営事業負担金（農林水産課 1,200 万円）・・・1

栗林地区、上川内地区、木場地区の地すべり対策として、対策工事に向けた調査・測量業務等の県営事業に係る費用の一部を負担します。

○農地等災害復旧事業（農林水産課 630 万円）・・・1

自然災害により発生した農地等災害に対し、緊急的に必要な箇所の復旧工事を実施し、また、復旧工事に伴う測量設計業務を行い、被災農地等の早期復旧に取り組みます。

○避難行動要支援者の避難対策（多世代包括支援センター）・・・3

地域包括支援センターの地域ネットワーク情報交換会等を通じて地域関係者と話し合い、高齢者・障がい者等の避難行動要支援者を把握し、避難行動要支援者名簿と個別計画を作成します。要支援者と併せて、日頃からの見守りが必要な要配慮者を把握します。

基本目標4 「自然・環境」を守り続けるまち

戦略目標 4-1 自然と調和した美しいまちをつくる

◆ 健康推進事業【再掲】

1 緑や花があふれ、ごみのないまちづくりの推進

○花いっぱい運動事業（保険環境課 140万円）・・・◆, 1

春と秋の年2回、公共施設への花苗の配布と植栽、桜つつみ遊歩道沿いへの植栽を行い、花のある美しい環境づくりと緑化を推進します。

○町内一斉清掃事業（保険環境課）・・・1

町民全員を対象に町内全域の一斉清掃を行い、町民の積極的な参加を促し、環境美化に対する意識を向上させ、ごみのないまちづくりを推進します。

○環境美化活動の推進（保険環境課）・・・1

保健環境自治連合会と合同で環境美化を目的とした町民ボランティアによる清掃活動を推進します。

また、清潔で快適な地域環境を維持するため、地域住民等が無償で行う、公道、河川などの公共の場所における清掃活動に対して、ボランティア袋を支給します。

戦略目標 4-2 ごみの減量化・資源化を進め、環境負荷の少ないスタイルを確立する

1 ごみ減量化・資源化の推進

2 省エネルギー活動の推進

3 不法投棄対策の充実

4 適切な施設の維持管理

○資源ごみ再資源化推進事業（保険環境課 40万円）・・・1

資源ごみの効率的な再利用とごみ減量化の推進のため、資源ごみ回収、生ごみ処理器購入に対し補助を行います。

また、ごみの適正な排出や分別資源化に向けて周知啓発を行います。

○県下一斉スマートムーブウィークの取組（保険環境課）・・・2

CO₂排出量を削減する取組として、日常の移動手段である車の利用について、マイカーの利用自粛、エコドライブの実践を推進します。

○親子でエコチャレンジ事業（保険環境課 10万円）・・・2

西九州させば広域都市圏による連携事業として、親子が簡単に取り組める省エネ行動を設定し、一定期間実施することで、地球温暖化防止に対する意識啓発を図ります。

○地球温暖化対策（保険環境課）・・・2

CO₂等の温室効果ガスの排出削減を目指し、節電等の省エネ活動を普及推進します。

また、令和4年度に策定した地球温暖化対策実行計画（事務事業編）に基づき、公共施設における具体的な取り組みの検討を深め、着実な進展を図ります。

○不法投棄防止（保険環境課）・・・3

警察、保健所と連携し、不法投棄が発生しやすい場所や発生する恐れがある場所の巡回パトロールを行うとともに、保健環境自治連合会と合同で、不法投棄防止看板を設置し、不法投棄が発生しにくい環境づくりに取り組みます。

○佐々クリーンセンター施設維持管理

（保険環境課 1億9,980万円）・・・4

町内で発生したごみを適切かつ衛生的に処理し、効率的な維持管理を行います。

○佐々クリーンセンター基幹的設備改良事業

（保険環境課 18億8,400万円）・・・4

ごみの減量化及び資源化の拠点である佐々クリーンセンターの基幹的設備の更新等改良工事を行い、老朽劣化した施設機能の回復と延命化を図ります。併せて、CO₂等温室効果ガスの排出削減を図り、環境にも優しい施設を目指します。

基本目標5 「産業・観光」でにぎわうまち

戦略目標 5-1 消費者ニーズに対応した魅力ある農産物を生産・供給する

- ◆-1 新規就農支援事業
 - ◆-2 地域集落営農推進事業
 - ◆-3 農地確保支援事業
 - ◆-4 農業体験施設・皿山農産物直売所活性化事業
 - 1 意欲ある多様な担い手の育成支援
 - 2 消費者・市場に対応した農産物のブランド化と販路拡大
 - 3 農産品を通じた交流の拡大
 - 4 農業生産環境の整備
 - 5 森林の保全
- 農業次世代人材投資事業（農林水産課 300万円）・・・◆-1
経営が不安定な就農初期段階の青年就農者に対して給付金事業を活用し、農業人口の増加・就農支援を行います。
- 経営所得安定対策等推進事業（農林水産課 100万円）・・・◆-2
水田フル活用ビジョン等の作成・周知や経営所得安定対策等の運営に必要な経費を農業再生協議会へ助成します。
- 中山間地域等直接支払交付金事業（農林水産課 1,950万円）・・・◆-2
農業生産条件が不利な中山間地の集落を支援することで、耕作放棄地の増加防止や解消を目指し、農用地保全を図ります。
- 環境保全型農業直接支払交付金事業（農林水産課 140万円）・・・◆-2
有機農業や環境負荷を軽減する農業を支援することで、地球温暖化防止や生物保全等に効果の高い農業生産活動を推進し、農業の持続的な発展を図ります。
- 多面的機能支払交付金事業（農林水産課 740万円）・・・◆-2
農地の環境保全、農用地・農業用施設の長寿命化対策として、多面的機能支払交付金を活用し、共同活動や景観形成活動を推進します。
- 農地中間管理機構事業（農林水産課・農業委員会 50万円）・・・◆-3
遊休農地の発生防止・解消および農用地の有効利用の促進・農業経営基盤の強化を図るため、「貸し手」「借り手」農家の掘り起こしを行い、利用権を設定します。

○農業体験施設管理事業（農林水産課 2,000万円）・・・◆-4

農業体験施設については、学童の農業体験や町内外からの農園施設の利用が増加するよう利用促進を図ります。

また、野菜づくりが体験できるよう体験農園事業を実施し、近隣の幼稚園などへの利用促進を図り、利用拡大に努めます。

○元気ある担い手アクション支援事業（農林水産課）・・・1

佐々町地域農業担い手育成総合支援協議会を中心に、佐々町認定農業者協議会や関係機関と連携を図り、認定農業者の確保・育成及び集落営農の推進を行います。

○農産物販売促進支援事業（農林水産課 50万円）・・・2

本町で生産される農作物や農産加工品の販売において、新商品開発・販路拡大や認証取得による高付加価値化に寄与する取組みを支援することで、農業を活性化させ、農業者の所得向上を図ります。

○ながさき型スマート産地確立支援事業（農林水産課 540万円）・・・4

作物栽培における単収の向上、省力化等を図る設備導入や施設の補修に係る費用を補助し、農作業の効率化及び所得拡大を図ります。

○経営発展支援事業（農林水産課 440万円）・・・4

次代を担う農業者となることを志向する者に対し、就農後の経営発展のために必要な機械・施設の導入等の取組を支援します。

○鳥獣被害防止総合対策事業（農林水産課 890万円）・・・4

イノシシやアライグマなどによる農作物などの被害防止のため、捕獲対策に重点的に取り組み、農作物の安定した生産を推進します。

○佐々町和牛振興対策事業（農林水産課 740万円）・・・4

経営頭数の維持及び規模拡大のため、優良系統牛への更新・増頭を図る助成や種付け技術料補助を行います。

平戸口中央家畜市場運営協議会において、生産者及び関係機関と連携し、販売の強化のため、購買者誘致を行います。

また、県北地域が抱える獣医師不足を解消するため、ながさき西海農協管内の市町が連携し、県北地区家畜診療所への運営補助を行い、安定した畜産経営を支援します。

○佐々町農林商工業振興事業（林業振興事業）

（農林水産課 50万円）・・・5

森林資源を適切に管理し、土砂災害防止や地球温暖化の緩和、生物多様性の保全などの機能を発揮させるため、利用間伐等の事業費の一部を支援します。

○林地台帳更新・意向調査準備事業（農林水産課 880万円）・・・5

森林資源を適切に管理するため、森林環境譲与税を活用し、林地台帳における所有者等の情報更新、及び今後の森林整備に向けて、所有者への森林管理に係る意向を確認するための準備業務を行います。

戦略目標 5-2 地域に密着した産業を創出・育成し、活力と賑わいのある商店街を形成するとともに、町産業力を強化する

◆-1 起業・創業支援事業

◆-2 地元中小企業支援事業

◆-3 空き店舗再生事業

- 1 起業・創業の相談しやすい環境を整え、潜在化している希望者の掘り起こし
- 2 地域資源ネットワークを活かした商店街の活性化
- 3 商工会との連携を強化した、商工業の活性化
- 4 企業誘致受入適地の確保
- 5 新型コロナウイルス感染症拡大防止

○創業支援事業（企画商工課 1,010万円）・・・◆-1, 1

商工会や金融機関等と連携し、創業支援資金融資制度を活用して、町内での創業支援を行います。

○佐々町商工会支援事業（企画商工課 600万円）・・・◆-1, ◆-2, 1, 2, 3

大規模小売店舗の進出、ネット通販の拡大、新型コロナウイルス感染症等の影響により、中小規模の小売店舗・商店街の経営は、厳しくなっています。

その中で、経営改善普及事業や地域振興事業に取り組む商工会活動を支援します。

○中小企業振興事業（企画商工課 4,870万円）・・・◆-2, 3

町内の中小企業が資金融資を受ける際、保証料の全額または一部を補助し、低利な融資を受けられるよう、経営の安定化を図ります。

また、雇用増に直接関与する事業拡充を行う民間事業者に対して、その事業資金の一部を補助する「地域産業雇用創出チャレンジ支援事業」を実施します。

物産では、佐世保市で開催される共同物産展に参加し、事業者の商品の認知度向上と販路拡大を支援します。

○企業誘致受入適地の確保（企画商工課）・・・4

小浦南部地区町有地周辺の用地交渉・確保を行います。

戦略目標 5-3：世代・地域を超えて様々な交流を育む環境をつくる

- ◆-1 通年型観光イベント事業
 - ◆-2 観光情報発信事業
 - ◆-3 佐々川を中心とした観光や交流イベントの情報発信・交流拠点整備事業
 - 1 資源を活かした観光地づくり
 - 2 観光情報の発信
- 佐々町観光協会支援事業（企画商工課 210万円）・・・◆-1,◆-2,◆-3,1,2
観光協会の運営経費の一部を町が補助することにより、安定的な運営と事業実施の充実を図ります。
- 各種イベント開催事業（企画商工課 490万円）・・・◆-1, 1
町の活力と賑わいを創出するため、商工会や商店街と協力して以下のイベントに取り組めます。
花火大会実行委員会に対し補助金を交付することにより、伝統の花火大会を継承することを支援します。
- ・三大花まつり
（しだれ桜まつり、花菖蒲・うなぎまつり、河津桜・シロウオまつり）
 - ・夏祭り花火大会
 - ・サザンフェスおさんぽマルシェ
- 窯体験施設管理事業（企画商工課 400万円）・・・◆-1, 1
町に昔から伝わる皿山窯の郷土文化に対する理解を深めるため皿山公園内の窯体験施設において、会員や入門者向けの陶芸教室を実施するなど、「体験型観光」を提供し、観光客の増加に努めます。
- 地域おこし協力隊事業（企画商工課 420万円）・・・◆-1, ◆-2,1,2
地域おこし協力隊を採用し、観光情報発信、新規イベントの企画開催、既存イベントの盛り上げを図ります。
また、商工会や商店街と協力して、空き店舗対策や各種イベントへの協力を行います。
なお、協力隊員の募集及び隊員活動期間中のサポート体制を整備するため、募集及びサポート支援業務を委託します。

戦略目標 5-4：出会いから結婚、移住・定住を応援し、多くの人で賑わうまちをつくる

- ◆ 地方回帰と産業構造の変化を捉えた大規模人材還流プロジェクト（移住推進事業）
- 1 首都圏からの移住者に対する支援
- 2 若者の出会いと交流の場の提供

- 地方回帰と産業構造の変化を捉えた大規模人材還流プロジェクト
(移住推進事業) (企画商工課 30万円)・・・◆
ながさき移住サポートセンターと連携し、移住相談会や移住に向けた情報発信など、移住検討段階から定住に至るまでの支援を行います。

- 地域産業雇用創出チャレンジ支援事業 (企画商工課 300万円)・・・1
東京圏からの移住者で、長崎県が指定する企業等に就職した方を対象に「移住支援金」を助成して町内への移住促進を図り、人口減少対策に努めます。

- 子育て世帯移住支援事業 (企画商工課 250万円)・・・1
子育て世帯の移住・定住を促進するため、県外から町内へ移住する中学生以下の子どもを持つ子育て世帯で、県内に就業した方を対象に移住支援金を支給します。

- 移住・定住促進支援事業 (企画商工課 30万円)・・・1
県外からの移住・定住を促進するため、ながさき移住サポートセンターや西九州佐世保移住サポートプラザを介して移住された方を対象に「移住・定住促進支援金」として引越し費用等を助成することで、町内への移住促進を図ります。

- 広域圏サポーター創出事業 (企画商工課 30万円)・・・1
西九州させば移住サポートプラザと連携し、オンライン移住相談会や特設サイトの更新、ワーケーションツアーの拡充などにより移住者の増加に取り組みます。

- 婚活サポート推進事業 (企画商工課)・・・2
長崎県婚活サポートセンターとの連携を通して、マッチングシステムの連携や婚活セミナー等のイベントを開催し、若者の出会いや交流の場の提供などに取り組みます。

基本目標6 「行政・財政」が持続可能なまち

戦略目標 6-1：機能的かつ効率的な行政運営を行う

- 1 機能的かつ効率的な組織づくり
- 2 職員の人材育成、組織力の向上
- 3 行政評価システムの確立
- 4 行政サービスの利便性の向上
- 5 広域連携による行政サービスの向上
- 6 事務の効率化

○タブレット端末等導入事業・・・(議会事務局 750万円)・・・6

議会運営の効率化、迅速化のため、タブレット端末を導入します。職員の事務作業時間を短縮し、事務の効率化を図ります。

また、災害時に各議員が所有している情報を共有し、迅速な情報伝達の対応を可能とします。

○人事評価事業(総務課 90万円)・・・2

職員の能力及び意欲の向上を図り、人材育成を最大の目的として、人事評価における業績・能力目標の設定、職員面談や評価業務を行います。

○職員研修事業(総務課 210万円)・・・2

職員の資質及び能力向上、人材育成の強化のため、階層別研修、専門研修などを行います。また、内部研修として、公文書管理研修、ストレスチェック研修などを実施します。

○福利厚生(総務課 220万円)・・・2

職員の体と心の健康を維持するため、健康診断及びストレスチェックを実施します。

○各種委員会の実施(総務課 70万円)・・・2

公正で開かれた民主的な町政、公正の確保透明性の向上等を図るため、各種委員会を実施します。

- ・特別職報酬等審議会委員会 (4回)
- ・政治倫理審査会委員会 (1回)
- ・入札監視委員会 (2回)
- ・固定資産評価審査委員会 (2回)
- ・情報公開・個人情報保護審査会 (3回)

○行政評価システムによる事業の進捗管理（企画商工課）・・・3

各課所管の事務事業について、庁内での情報共有を図るとともに、事務事業の進捗管理及び評価検証を行います。

○電子計算システム整備事業（総務課 1億2,130万円）・・・4

平成30年度導入のファイルサーバ・ネットワーク機器について、新庁舎供用開始に合わせた令和6年度の更改に向け、次期サーバ・ネットワーク構築業務として機器の調達及び環境構築・検証作業を行います。

あわせて、総合行政システムサーバ構築業務として新環境における総合行政システムの稼働及び運用の検証を行います。

また、ファイルサーバや各種ネットワーク環境など、現行の電子計算組織の安定稼働及び適正な運用管理を図るため、定期的な保守メンテナンスを行います。

○口座振替WEB受付サービスの導入（出納室 20万円）・・・4

現在、税金および料金等の口座振替を申込みする場合、口座振替利用申込書を紙で金融機関窓口へ提出する必要がありますが、利用者の利便性向上を図るためWEB上で申込みを行えるように口座振替WEB受付サービスを導入します。

○広域連携による行政サービスの向上（企画商工課）・・・5

西九州させば広域都市圏（連携中枢都市圏）において、佐世保市を中心とする各市町との連携を強化し、各行政分野における効率的で効果的な行政サービスの向上に取り組みます。

○公文書ファイリング方式の導入（総務課 420万円）・・・6

新庁舎建設に向けて、執務室及び書庫の公文書管理の改善を進めるにあたり、国のガイドラインに沿った公文書ファイリング方式を導入します。

戦略目標 6-2：健全な財政運営を行う

- 1 適正な賦課徴収と納税意識の啓発
- 2 資金運用による歳入の確保
- 3 効果的な予算の編成及び運用
- 4 経常経費の削減と補助金などの見直し
- 5 公共施設等の有効活用と適正管理
- 6 遊休町有地の活用

○適正な賦課徴収と納税意識の啓発（税財政課）・・・1

令和5年度からQRコード付納付書の利用開始や、地方税共通納税システムの対象税目に固定資産税、軽自動車税種別割が追加され、納税環境の拡充が図られます。また、地方税電子申告システムの税目拡大（たばこ税）に伴い、システムの改修を行います。

令和5年度においても引き続き、町内会集会所5か所で、年金受給者等を対象とした申告受付を実施します。

広報紙やホームページ、データ放送などを活用して、納期内納付の勧奨を行うとともに、新たな滞納者を増やさないう、現年度のみ滞納者については早期の折衝等を行うことで滞納額を累積させないように努めます。

また、積極的に預貯金や給与などの調査を行い、差押等を実施することで徴収の強化を図り、滞納額の圧縮に努める一方で、様々な事情により一時的に納付が困難となった納税者については、生活の持続が図られるよう納税者に寄り添った相談に取り組みます。

○資金運用による歳入の確保（出納室、税財政課）・・・2

佐々町資金管理方針に基づき、安全性を最優先としつつ、定期預金預け入れや債券運用などにより、歳入の確保に努めます。

○効果的な予算の編成及び運用（税財政課）・・・3

限られた財源を効率的に配分するため、最小の経費で最大の効果を出していくことを原則とし、優先度を考慮した計画的な予算編成に努めます。

同時に3年目となる「第7次総合計画」と「第2期総合戦略」の効果的かつ効率的な事業展開を図るための予算編成に努めます。

○監査事務事業（監査 230万円）・・・3

佐々町監査基準の規定に基づき策定した監査等計画により、効果的、効率的な監査を行います。

実施した監査等の結果は、議会及び町長等へ提出し、公表を行い、併せて佐々町のホームページへ掲載します。そのほか SNS (LINE) 等を活用した情報発信を行います。

また、オンラインによる研修会へ参加し、監査制度の課題や最新の動向を習得し、さらなる専門能力の向上と専門性の維持に努めます。

○経常経費の削減と補助金などの見直し（税財政課）・・・4

事業量を的確に把握し、事務の効率化を進め、歳出の抑制と財政運営の柔軟化に努めます。

また、佐々町補助金等に関するガイドラインに基づき、持続可能な健全財政の確立を図るため、補助金の必要性や効果を検証し、今後の適正執行に努めます。

○町内会集会所環境整備事業（総務課 870万円）・・・5

町内会集会所における環境整備事業として、町内会の要望に基づき、集会所の改修や修繕を行います。

- ・里町内会集会所トイレ改修工事
- ・土手迎町内会集会所トイレ改修工事
- ・古川町内会集会所外壁改修工事 等

○庁舎建設事業（庁舎建設室 12億8,990万円）・・・5

令和4年度に着手した新庁舎本体の建設工事を引き続き行い、防災拠点としての庁舎の早期整備を進めます。また、新庁舎敷地の駐車場として活用するために旧技能訓練校の解体工事を行います。

さらに、令和6年度の新庁舎完成・供用開始に向けて、庁舎機能として必要となる設備や備品等の整備・移転計画を進めます。

適正な執行に努めるとともに、将来のメンテナンスなども含めて適正な管理となるよう、長期的視点で事業を進めます。

○適正な公会計の処理（税財政課 170万円）・・・5

統一的な基準による地方公会計マニュアルに沿った適正な公会計の処理を行うため、財務4表等の財務諸表作成を委託します。

○役場庁舎の適正な管理（総務課 2,490万円）・・・5

新庁舎建設を控え、現庁舎の必要な維持管理を行います。

出先施設（対象8施設：総合福祉センター、第2保育所、クリーンセンター、公民館、図書館、佐々小学校、口石小学校、佐々中学校）の電話交換機の老朽化に伴い、機器の更新を行います。

○町有地利活用事業（総務課 1,780万円）・・・6

佐々町町有地利活用基本方針に基づき、遊休町有地の調査と利活用の検討を行います。

売却可能とした遊休町有地について不動産鑑定評価や市街地宅地評価法を用い、払下げによる利活用を行います。

基本目標7 「情報共有・協働」のみんなのまち

戦略目標 7-1：情報を適切に管理し、積極的な公開・共有化を進める

- 1 行政情報の適切な管理から情報公開・共有
- 2 行政情報の迅速な発信
- 3 広聴機会の充実
- 4 町民に開かれた議会

○情報公開請求への対応（総務課）・・・1

町民の知る権利を保障するため、情報公開について迅速に対応し、情報の共有を行います。

○情報発信事業（企画商工課 1,460万円）・・・2

広報さざやホームページ、SNS (LINE)、NBC データ放送、メール配信など、様々な手段で行政情報や町民生活に関する情報を発信します。

ホームページについては、現在のトップページ画面構成の改修を行うなど、更に見やすく、親しみのあるホームページ運営を行います。

また、多くの町民が必要な情報を適時入手できるよう、LINE やメールなどの広報手段の周知に努めるほか、LINE については、損傷報告システムや予約システムなどの機能強化により町民の利便性向上に取り組みます。

防災行政無線については、屋外拡声子局のスピーカー調整や戸別受信機の設置を行うなど、難聴地区における音達エリアの改善に取り組むほか、公式 LINE を活用して放送内容を受信できる等、町民の安心安全に係る施策に努めます。

○広聴機会の充実（企画商工課）・・・3

町政施策に対する町民意見を反映するため、説明会やワークショップなどの町民参画の機会を充実するとともに、まちづくり提案箱の活用やパブリックコメントなどを積極的に行います。

○議会広報事業（議会事務局 140万円）・・・3、4

各定例会の審議内容や結果、各常任委員会や特別委員会の調査内容等について、町民の方々へお伝えするために、年4回「佐々町議会だより」を発行し、町内全世帯へ配布を行い、町内の各施設（公共機関、スーパーなど）へ設置します。発行ごとに町政や議会に対する意見を募集するチラシを折込み、町民からいただいた意見を掲載し、町民とのコミュニケーションツールとしての役割をもつことを目的とした紙面づくりに取り組みます。

広報研修会へ参加し専門家の意見を参考に、誰もがわかりやすく、読みやすい紙面づくりに努めます。

また、町民の方に議会活動へ関心をもっていただき、議会を身近に感じていただけるよう、佐々町のホームページやSNS（LINE）、行政情報アプリ（マチイロ）等を活用した情報発信を行います。

○研修事業（議会事務局 140万円）・・・4

町民に開かれた議会、身近な議会をめざし、議会機能の強化に努めます。各常任委員会において、各所管のテーマに関する先進地視察研修を実施し、調査や課題の研究に取り組みます。

また、議会改革や議員のなり手不足など、地方議会を取り巻く現状課題などをテーマとした各種研修会へ積極的に参加し、議員の意識改革や資質の向上など、議会の専門度を強化できるように努めます。

戦略目標 7-2：すべての町民が尊重され、生きがいのある社会をつくる

- 1 人権を尊重し、あらゆる差別のない社会の実現
- 2 人権問題・男女共同参画の啓発
- 3 人権教育の推進

○人権啓発活動の推進（住民福祉課 20万円）・・・1

人権問題の解決に向けて、国・県の相談体制への支援を行うほか、関係団体との連携の強化や人権講演会を開催し、人権啓発活動に取り組みます。

○男女共同参画推進事業（総務課 20万円）・・・2

第3次佐々町男女共同参画計画の基本理念である「暮らしたいちばん！住むならさざ～すべての町民が尊重され、個性と能力を発揮できる社会～」を基に、男女共同参画社会の推進に努めます。

○人権教育の推進（教育委員会）・・・3

学校教育においては、全ての教育活動を通して、児童生徒の発達段階に応じた人権教育を行います。

また、社会教育においては、社会教育講座の中で、人権をテーマとする講話を開催するなど、人権教育の推進に取り組みます。

戦略目標 7-3：身近な課題を解決する地域コミュニティを育てる

- 1 行政と地域の対話、地域の課題の共有
- 2 町内会の活動の周知、加入促進
- 3 地域コミュニティ活性化に伴う研修機会の充実
- 4 地域コミュニティ団体への支援

○町内会長会の開催（総務課）・・・1

町内会と行政が地域の課題を共有し、一体となって課題解決に取り組むため、町内会長会を年4回開催します。

○町内会有線放送施設整備事業（総務課 30万円）・・・1

町内会が整備する有線放送施設への新設、修繕補助を実施します。

○町内会連絡協議会研修事業（総務課 30万円）・・・2

自治会活動の活性化及び地域の課題解決を図るため、町内会連絡協議会が実施する研修事業を支援します。

○町内会公民館等活動事業（教育委員会 190万円）・・・3, 4

町内会公民館連絡協議会や町内会子ども会育成会を対象とした各種研修を行い、地域コミュニティの活性化や地域ぐるみでの子育て支援の体制づくりに努めます。

また、各町内会の公民館や婦人会、子ども会育成会の活動の推進を図り、活発な地域づくりを支援します。

戦略目標 7-4：自立した町民活動を支援し、町政への町民参画機会を広げ、協働によるまちづくりを進める

◆ まちづくり応援事業

1 町政への町民参画・協働機会の確保

2 町民によるまちづくり活動への支援

3 大学等との連携による協働のまちづくりの推進

○ふるさと納税事業（企画商工課 1,850万円）・・・◆

ふるさと納税制度や企業版ふるさと納税制度を積極的に活用し、ふるさと納税のPR及び返礼品の充実を図り、歳入確保に努めます。

○町政への町民参画・協働機会の確保（企画商工課）・・・1

各種審議会の開催や計画策定段階におけるワークショップ、町民アンケート、パブリックコメントの実施を通して、町の政策形成過程における町民参画及び協働の機会を確保します。

○町民によるまちづくり活動への支援（企画商工課）・・・2

町民による協働活動やボランティア活動について広報紙等で情報発信を行うなど、町民活動団体やボランティア団体が活動しやすい環境づくりに努めます。

○「SDGs」の普及啓発（教育委員会）・・・2

第7次総合計画及び第2期総合戦略に取り入れている「SDGs（持続可能な開発目標）」を推進するため、社会教育講座の中でSDGsをテーマとする講話を開催するなど、町民への普及啓発に取り組みます。

○大学等との連携による協働のまちづくりの推進（企画商工課）・・・3

長崎県立大学佐世保校をはじめとする大学等と連携し、地域公開講座の活用や各種交流事業、研究事業等の企画・実践に取り組み、大学等との連携による協働のまちづくりを推進します。

「総合戦略」に係る取り組み

基本目標1 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえ、まちの未来を担う人材を育成する

- 育児支援事業（多世代包括支援センター・住民福祉課）
- 子育て世帯への負担軽減事業（住民福祉課）
- さざっ子学力アップ事業（教育委員会）
- 小中学校キャリア教育推進事業（教育委員会）
- 佐々っ子応援団推進事業（教育委員会）

基本目標2 誰もがいきいきと安心して暮らすことのできるまちをつくる

- 健康推進事業（多世代包括支援センター・保険環境課）
- 町立診療所サービス充実事業（診療所）
- いきいき百歳体操事業（多世代包括支援センター）
- 地域まるごとサロン事業（多世代包括支援センター）
- 生涯現役講座運営事業（教育委員会）
- 総合スポーツまちづくり振興事業（教育委員会）
- 防災・減災対策推進事業（総務課）
- 自主防災組織育成強化事業（総務課）
- 身近な公園維持管理事業（建設課）
- 広域的道路ネットワーク構築事業（建設課）
- 地域公共交通事業者支援事業（企画商工課）

基本目標3 町民の生活を支える産業を持続・発展させる

- 新規就農支援事業（農林水産課）
- 地域集落営農推進事業（農林水産課）
- 農地確保支援事業（農林水産課・農業委員会）
- 起業・創業支援事業（企画商工課）
- 地元中小企業支援事業（企画商工課）
- 空き店舗再生事業（企画商工課）

基本目標4 まちの魅力を発信し、新しいひとの流れとつながりをつくる

- まちなか町有地活用事業（企画商工課・総務課）
- 農業体験施設・皿山農産物直売所活性化事業（農林水産課）
- 通年型観光イベント事業（企画商工課）
- 観光情報発信事業（企画商工課）
- 佐々川を中心とした観光や交流イベントの情報発信・交流拠点整備事業（企画商工課）
- 地方回帰と産業構造の変化を捉えた大規模人材還流プロジェクト（移住推進事業）（企画商工課）
- まちづくり応援事業（企画商工課）

【このページは空白です】

性質別比較表(歳入)

(単位:千円、%)

区分	令和5年度当初予算		令和4年度当初予算		比較		増減の主なもの
	歳入額	構成比	歳入額	構成比	増減額	伸率	
町							
税	1,558,152	16.3	1,587,159	19.3	△ 29,007	△ 1.8	
町民税(個人)	579,090	6.1	573,200	7.0	5,890	1.0	納税義務者数の増
町民税(法人)	103,001	1.1	150,001	1.8	△ 47,000	△ 31.3	法人の決算見込み
固定資産税	700,032	7.3	701,932	8.5	△ 1,900	△ 0.3	新増築家屋分の増、償却資産の減価残存率による調定減 など
軽自動車税	55,029	0.6	51,026	0.6	4,003	7.8	軽四輪乗用(自家用)の新税率台数の増 など
町たばこ税	121,000	1.2	111,000	1.4	10,000	9.0	売渡本数の増
地方譲与税	55,158	0.6	56,300	0.7	△ 1,142	△ 2.0	見込み額
利子割交付金	400	0.0	600	0.0	△ 200	△ 33.3	見込み額
配当割交付金	4,000	0.0	2,000	0.0	2,000	100.0	見込み額
株式等譲渡所得割交付金	4,000	0.0	1,000	0.0	3,000	300.0	見込み額
法人事業税交付金	33,000	0.4	68,000	0.8	△ 35,000	△ 51.5	見込み額
地方消費税交付金	346,000	3.6	342,000	4.2	4,000	1.2	見込み額
環境性能割交付金	3,000	0.0	4,000	0.0	△ 1,000	△ 25.0	見込み額
地方特例交付金	14,751	0.2	16,845	0.2	△ 2,094	△ 12.4	見込み額
地方交付税	1,730,000	18.1	1,680,000	20.5	50,000	3.0	
普通交付税	1,650,000	17.3	1,600,000	19.5	50,000	3.1	地方財政計画に基づく臨時財政対策債振替相当額の大幅な減 など
特別交付税	80,000	0.8	80,000	1.0	0	0.0	
交通安全対策特別交付金	1,200	0.0	1,300	0.0	△ 100	△ 7.7	
分担金及び負担金	40,566	0.4	36,038	0.4	4,528	12.6	町内会集会所改修工事地元負担金(+1,529)、保育料(+2,969) など
使用料及び手数料	195,471	2.1	197,655	2.4	△ 2,184	△ 1.1	公営住宅使用料(△648)、ごみ処理手数料(△1,002)、塵芥処理手数料(△1,002)、佐々駅舎交流センター使用料(+831) など

性質別比較表(歳入)

(単位:千円、%)

区分	令和5年度当初予算		令和4年度当初予算		比較		増減の主なもの
	歳入額	構成比	歳入額	構成比	増減額	伸率	
国庫支出金	1,377,150	14.4	1,062,491	12.9	314,659	29.6	循環型社会形成推進交付金(ごみ処理施設基幹的設備改良事業)(+560,166)、子どものための教育・保育給付交付金(3歳児未満分)(+18,203)、出産・子育て応援交付金(2/3・1/2)(+13,357)、保育士等処遇改善臨時特例交付金(△11,409)、社会保障・税番号制度システム整備費補助金(△12,815)、新型コロナウイルスワクチン接種対策費負担金(△13,838)、道路メンテナンス事業補助金(△24,750)、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金(△26,960)、社会資本整備総合交付金(住宅事業)(△68,798)、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金(△77,955) など
県支出金	510,677	5.4	623,433	7.6	△ 112,756	△ 18.1	農業水路等長寿命化・防災減災事業費補助金(7/10)(△93,170)、子どものための教育・保育給付県費負担金(幼稚園等分1/4)(△17,458)、参議院議員通常選挙費委託金(△8,178)、ながさき農林業・農山村構造改善加速化事業費補助金(1/2)(△7,838)、農業水路等長寿命化・防災減災事業費補助金(10/10)(△6,750)、福祉医療費補助金(高校生等分)(+2,867)、長崎県議会議員一般選挙費委託金(+3,268)、長崎県出産・子育て応援交付金(1/6・1/4)(+3,716)、長崎県経営者支援事業費補助金(3/4)(+3,750)子どものための教育・保育給付県費負担金(3歳児未満分)(+5,424)、長崎県施設型給付費等事業費補助金(+9,145) など
財産収入	27,585	0.3	28,376	0.4	△ 791	△ 2.8	土地短期貸付(総務)(△707)、庁舎整備基金利子(△230)、財政調整基金利子(+201) など
寄附金	30,003	0.3	20,002	0.2	10,001	50.0	ふるさと応援寄附金(+10,000)
繰入金	987,219	10.4	661,422	8.1	325,797	49.3	公共施設整備基金繰入金(+145,400)、減債基金繰入金(+96,357)、財政調整基金繰入金(+75,000)、下水道整備基金繰入金(+35,000)、ふるさと応援基金繰入金(+10,800)、森林環境譲与税基金繰入金(+8,800)、庁舎整備基金繰入金(△54,180) など
繰越金	60,000	0.6	60,000	0.7	0	0.0	
諸収入	101,868	1.1	102,979	1.3	△ 1,111	△ 1.1	サマージャンボ宝くじ市町交付金(△7,623)、町道等ノ浦線支-3舗装補修工事負担金(水道事業分)(△4,000)、公営住宅災害見舞金(△2,000)、雇用保険料個人負担金(+1,356)、福祉センター光熱水費等使用料(+1,859)、デジタル基盤改革支援補助金(地方公共団体情報システムの標準化・共通化に係る事業)(+8,250) など
町債	2,458,800	25.8	1,666,400	20.3	792,400	47.6	臨時財政対策債(△58,000)、公共施設等適正管理推進事業債(△276,200)、一般廃棄物処理事業債(+1,133,000)、一般補助施設整備等事業債(△35,900)、防災・減災・国土強靱化緊急対策事業債(△4,400)、緊急自然災害防止対策事業債(+62,400)、公共事業等債(△17,800)、緊急浚渫推進事業債(+800)、公営住宅建設事業債(△58,200)、緊急防災・減災事業債(+54,700)、防災対策事業債(△8,000)
歳入合計	9,539,000	100.0	8,218,000	100.0	1,321,000	16.1	

性質別比較表(歳出)

(単位:千円、%)

区分	令和5年度当初予算		令和4年度当初予算		比較		増減の主なもの
	歳出額	構成比	歳出額	構成比	増減額	伸率	
人件費	1,082,439	11.4	1,043,789	12.7	38,650	3.7	一般職給(+20,295)、共済組合負担金(+9,868)、時間外勤務手当(+8,694)、勤勉手当(+6,396)、期末手当(+5,017)、支弁人件費の増(△6,900)、会計年度任用職報酬(△12,372) など
扶助費	1,460,355	15.3	1,463,426	17.8	△ 3,071	△ 0.2	幼稚園施設型給付費負担金(△26,123)、高齢者外出支援タクシー利用助成費(△16,899)、障害者自立支援給付費(△4,585)、児童手当(△3,000)、妊婦健診助成金(△1,900)、福祉医療費助成費(小中学生・高校生・高校生分)(+8,293)、町外施設型給付費負担金(+15,793)、保育所施設型給付費負担金(+24,886) など
公債費	546,884	5.7	540,212	6.6	6,672	1.2	定期償還元金(+2,233)、定期償還利子(+4,447) など
小計(義務的経費)	3,089,678	32.4	3,047,427	37.1	42,251	1.4	
物件費	1,091,081	11.5	1,134,202	13.8	△ 43,121	△ 3.8	可燃ごみ収集運搬・処理業務委託料(△71,645)、健康相談センター備品(新型コロナウイルス感染症対策事業分)(△16,380)、戸籍総合システム改修業務委託料(△9,394)、集団接種会場運営業務委託料(△16,870)、新型コロナウイルスワクチン接種業務委託料(△5,199)、接種会場設備リース料(△3,579)、固定資産土地評価業務委託料(△8,855)、がん検診業務委託料(+5,541)、議会タブレット端末購入事業(+6,786)、林地台帳更新・意向調査準備業務委託料(+8,800)、電算機リース料(+9,050)、光熱水費(+64,346) など
補助費等	907,576	9.5	852,549	10.4	55,027	6.5	公共下水道事業会計補助金(+35,000)、出産・子育て応援給付金(+15,000)、学校給食物価高騰対策事業費補助金(+13,040)、町内私立保育園等副食費物価高騰対策交付金(+5,088)、PCR検査費助成(新型コロナウイルス感染症対策事業分)(△8,000)、集団接種医師・看護師報償費(△8,640) など
維持補修費	39,623	0.4	36,951	0.4	2,672	7.2	福祉センター施設管理費修繕料(+2,721)、公園管理費修繕料(△935)、農地費修繕料(△330)、町道維持補修用原材料(△242) など
積立金	39,863	0.4	38,107	0.5	1,756	4.6	ふるさと応援基金積立(+1,015)、森林環境譲与税基金積立(+858)、財政調整基金利子積立(+201)、庁舎整備基金利子積立(△230)、環境整備協力費基金積立(△439) など
投資及び出資金	0	0.0	0	0.0	0	0.0	
貸付金	50,978	0.5	50,439	0.6	539	1.1	高額療養費貸付金(+500)、林業公社林業開発促進費(+39)

性質別比較表(歳出)

(単位:千円、%)

区分	令和5年度当初予算		令和4年度当初予算		比較		増減の主なもの
	歳出額	構成比	歳出額	構成比	増減額	伸率	
繰出金	513,233	5.4	506,361	6.2	6,872	1.4	介護保険特別会計繰出金(保険事業勘定)(+8,884)、後期高齢者医療療養給付費負担金(+6,415)、後期高齢者医療特別会計繰出金(+645)、診療所特別会計繰出金(△38)、診療所特別会計繰出金(新型コロナウイルス感染症対策事業分)(△1,497)、国民健康保険特別会計繰出金(△7,294) など
小計	2,642,354	27.7	2,618,609	31.9	23,745	0.9	
普通建設事業費	3,779,004	39.6	2,521,354	30.6	1,257,650	49.9	
補助事業	1,791,675	18.8	503,627	6.1	1,288,048	255.8	佐々グリーンセンター基幹的設備改良事業(+1,641,500)、町営住宅整備改修事業(△127,000)、各施設公衆無線LAN整備事業(新型コロナウイルス感染症対策事業分)(△14,850)、健康相談センター感染症対策防止事業(新型コロナウイルス感染症対策事業分)(△22,400)、橋梁長寿命化対策事業(△44,000)、大新田排水機場補修事業(△133,100) など
単独事業	1,969,329	20.6	2,004,252	24.4	△ 34,923	△ 1.7	庁舎建設事業(△223,880)、町民体育館屋根外壁改修事業(△124,000)、口石小学校施設整備事業(△41,020)、町営住宅整備改修事業(△18,414)、道路新設改良事業(+20,004)、中学校施設整備事業(+20,054)、北部地区体育館屋根外壁改修事業(+39,100)、第5分団消防詰所新築事業(+42,596)、堅山地区法面保護事業(+44,100)、佐々グリーンセンター基幹的設備改良事業(+197,500) など
県営事業負担金	18,000	0.2	13,475	0.1	4,525	33.6	自然災害防止県営事業負担金(緊急地すべり等保全)(+6,000)、自然災害防止県営事業負担金(道路拡幅事業)(県道佐々鹿町江地線)(+1,463)、自然災害防止県営事業負担金(海岸保全)(+1,462)、農村地域防災減災事業負担金(ため池整備)(△4,400)
災害復旧事業費	18,262	0.2	21,141	0.3	△ 2,879	△ 13.6	
補助事業	0	0.0	0	0.0	0	0.0	
単独事業	18,262	0.2	21,141	0.3	△ 2,879	△ 13.6	土木施設災害復旧費(△2,901)、農地等災害復旧費(△378)、林業施設災害復旧費(+400)
投資的経費計	3,797,266	39.8	2,542,495	30.9	1,254,771	49.4	
予備費	9,702	0.1	9,469	0.1	233	2.5	
歳出合計	9,539,000	100.0	8,218,000	100.0	1,321,000	16.1	

令和5年度 投資的事業一覧

(単位:千円)

事業内容	事業費	財源内訳					
		国庫支出金	県支出金	分担金 負担金等	地方債	その他 特定財源	一般財源
(一)普通建設事業	3,779,004	578,227	8,468	2,015	2,431,800	503,320	255,174
(1)補助事業	1,791,675	578,227	8,468	0	1,056,500	111,100	37,380
合併処理浄化槽設置整備事業補助金	6,435	1,243	1,118				4,074
佐々クリーンセンター基幹的設備改良事業	1,680,500	560,166			1,008,300	111,100	934
ながさき型スマート産地確立支援事業費補助金	5,399						5,399
経営発展支援事業費補助金	4,375		3,750				625
ながさき鳥獣被害防止総合対策事業費補助金	3,400		3,380				20
戸建木造住宅耐震診断・計画作成・改修補助金	1,866	933	20				913
住宅性能向上リフォーム支援事業補助金	2,000	900					1,100
3世代同居・近居促進事業補助金	2,000	411	200				1,389
老朽危険空家等解体除却支援補助金	6,000						6,000
道路新設改良事業	7,000	3,850					3,150
町営住宅整備改修事業	59,000	10,724			48,200		76
支弁人件費	13,700						13,700
(2)単独事業	1,969,329	0	0	2,015	1,357,400	392,220	217,694
出先機関電話交換設備更新事業	9,440						9,440
町有地舗装事業	8,261			2,015		4,500	1,746
町内会集会所改修事業							
交通安全施設整備事業	2,812						2,812
松浦鉄道施設整備事業費補助金	7,681						7,681
次期サーバ・ネットワーク構築事業	17,563						17,563
防犯灯設置補助金	414						414
庁舎建設事業	1,289,816				986,700	303,070	46
町内会有線放送施設費助成金	320						320
総合福祉センター2階男子トイレ改修事業	880					800	80
口石学童保育館電灯設置事業	300						300
合併処理浄化槽設置整備事業補助金	541						541
佐々クリーンセンター基幹的設備改良事業	203,500				152,600	50,900	0
ごみ処理施設修繕事業	10,000						10,000
有害鳥獣被害防止対策事業	5,460						5,460
道路新設改良事業	136,504				41,900		94,604
河川改良維持補修事業	23,200				23,000		200
急傾斜地崩壊対策事業	44,100				44,000		100
公園施設整備管理事業	9,150						9,150
町営住宅整備改修事業	24,186					450	23,736
消火栓新設負担金(町道中央海岸線)	550						550
第5分団消防詰所新築事業	56,573				56,000		573
防火水槽フェンス設置事業							
佐々小学校1階廊下改修事業	3,000					3,000	0
口石小学校車いす用階段昇降車購入事業	9,880					8,300	1,580
口石小学校運動場改修事業							
佐々中学校B棟1階床改修事業	32,300				15,000	17,000	300
佐々中学校バリアフリー化事業							
佐々中学校金工室工作機械撤去事業							
狸山支石墓群看板設置事業	42,698				38,200	4,200	298
図書館照明LED化事業							
北部体育館屋根外壁改修事業							
支弁人件費	30,200						30,200

令和5年度 投資の事業一覧

(単位:千円)

事業内容	事業費	財源内訳					
		国庫支出金	県支出金	分担金 負担金等	地方債	その他 特定財源	一般財源
(3)国直轄事業負担金	0	0	0	0	0	0	0
							0
(4)県営事業負担金	18,000	0	0	0	17,900	0	100
自然災害防止県営事業負担金 (緊急地すべり等保全)	12,000				12,000		0
自然災害防止県営事業負担金 (道路拡幅事業)(県道佐々・鹿町江迎線)	1,463				1,400		63
自然災害防止県営事業負担金 (海岸保全)(佐々港)	4,537				4,500		37
(二)災害復旧事業	18,262	0	0	0	0	0	18,262
(1)補助事業	0	0	0	0	0	0	0
							0
(2)単独事業	18,262	0	0	0	0	0	18,262
農地等災害復旧事業	6,163						6,163
林業施設災害復旧事業	400						400
土木施設災害復旧事業	11,699						11,699
合 計	3,797,266	578,227	8,468	2,015	2,431,800	503,320	273,436

地方債現在高の状況

(単位：千円)

区 分	令和4年度末 現在高見込額	令和5年度 発行見込額	令和5年度元利償還見込額			令和5年度末 現在高見込額
			元 金	利 子	計	
(会計別)						
1 一般会計	4,984,121	2,458,800	532,020	14,445	546,465	6,910,901
2 水道事業会計	1,023,476	269,700	104,636	6,621	111,257	1,188,540
3 公共下水道事業会計	3,505,779	179,300	371,848	52,017	423,865	3,313,231
合 計	9,513,376	2,907,800	1,008,504	73,083	1,081,587	11,412,672

基金現在高の状況

(単位：千円)

連番	特定 課表	基金区分	令和3年度末 現在高		令和4年度3月補正後 予算額			令和4年度末 現在高見込			令和5年度当初 予算額			令和5年度末 現在高見込	
			現在高	元金積立金	利子積立額	取崩額	元金積立金	利子積立額	取崩額	元金積立金	利子積立額	取崩額	元金積立金	利子積立額	取崩額
1		財政調整基金	869,864	246,292	1,088	126,924	990,320	1,281	180,000	811,601					
2		土地開発基金	331,485		245		331,730	253		331,983					
3		減債基金	637,436		798	3,643	634,591	821	100,000	535,412					
4	●	下水道整備基金	314,970	90,000	394	165,011	240,353	311	190,000	50,664					
5	●	体育文化振興基金	20,199	459	26	3,000	17,684	23	3,000	14,707					
6	●★	地域福祉基金	185,270		232	231	185,271	240	239	185,272					
7	●	地域振興基金	188,458		236		188,694	244		188,938					
8	●	協働のまちづくり促進基金	102,930		129	5,115	97,944	127		98,071					
9	●	ふるさと応援基金	71,263	27,827	90	10,000	89,180	116	20,800	83,511					
10	●	まち・ひと・しごと創生推進基金	0				0			0					
11	●	水資源開発基金	22,837		29		22,866		30	22,896					
12	●	ふるさと水と土保全対策基金	10,642		14		10,656		14	10,160					
13	●	公共施設整備基金	2,099,203		2,626	32,000	2,069,829	2,683	170,700	1,901,812					
14	●	庁舎整備基金	624,217	10,000	781	214,692	420,306	544	303,070	117,780					
15	●	学校施設整備基金	0				0			0					
16	●	森林環境譲与税基金	9,980	6,232	13		16,225		21	8,800					
17	●	環境整備協力費基金	82,383	12,405	104	1,800	93,092	121	10,100	94,974					
		一般会計小計(1～17)	5,571,137	393,215	6,805	562,416	5,408,741	6,829	987,219	4,461,385					
	●	うち特定目的基金(4～17)	3,732,352	146,923	4,674	431,849	3,452,100	4,474	707,219	2,782,389					
	●★	うち果実運用型基金(6)	185,270		232	231	185,271	240	239	185,272					
		一般会計小計から土地開発基金を除く	5,239,652	393,215	6,560	562,416	5,077,011	6,576	987,219	4,129,402					
18		町内会公民館建設基金	10,000				10,000			10,000					
19		奨学資金貸付基金	12,773				12,773			12,773					
20		高額療養費及び高額介護サービス費資金貸付基金	3,000				3,000			3,000					
21		町内会集会所建設基金	20,000				20,000			20,000					
		定額運用基金小計(18～21)	45,773	0	0	0	45,773	0	0	45,773					
22		国民健康保険財政調整基金	121,644	12,568	3	14,450	119,765	3	17,000	102,768					
23		国民健康保険診療所財政調整基金	42,897	868	1	1,700	42,066	1	3,189	38,878					
24		介護保険財政調整基金	134,475	11,318	3	17,000	128,796	3	27,000	101,799					
		特別会計小計(22～24)	299,016	24,754	7	33,150	290,627	7	47,189	243,445					
		合計(1～24)	5,915,926	417,969	6,812	595,566	5,745,141	6,836	1,034,408	4,750,603					

消費税率引上げに伴う増収の使途

社会保障制度の充実・安定化と財政の健全化を図るため、平成26年4月から消費税率が5%から8%に、令和元年10月から8%から10%に引き上げられました。

この消費税率引上げに伴う増収分は、社会福祉、社会保険及び保健衛生に関する施策の経費に充てることが地方税法に明記されています。

(千円)

	H26決算	H27決算	H28決算	H29決算	H30決算	R1決算	R2決算	R3決算	R4当初予算	R5当初予算
通常分	118,431	144,029	136,664	142,087	147,557	142,117	140,134	146,297	155,000	156,000
社会保障 財源化分	24,815	104,091	95,059	99,932	103,809	99,987	152,444	178,004	187,000	190,000
合計	143,246	248,120	231,723	242,019	251,366	242,104	292,578	324,301	342,000	346,000

(千円)

社会保障施策に要する経費	令和5年度 予算額	財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	その他 特定財源	一般財源等	うち消費税 引き上げ分
1. 社会福祉	1,255,908	543,028	288,508	37,620	386,752	96,164
子ども・子育て支援	848,568	387,876	184,724	37,619	238,349	59,264
福祉医療費	83,235	0	26,209	1	57,025	14,179
障害者自立支援給付費	285,181	142,590	71,295	0	71,296	17,727
障害者医療給付費	20,226	10,113	5,056	0	5,057	1,257
障害者日常生活用具給付等助成	4,226	2,113	1,056	0	1,057	263
高齢者外出支援タクシー利用助成	12,816	0	0	0	12,816	3,187
心身障害者福祉タクシー利用助成	984	0	0	0	984	245
成年後見人費用助成	672	336	168	0	168	42
2. 社会保険	285,662	20,124	42,148	0	223,390	55,544
介護保険特別会計繰出金	199,785	8,650	4,325	0	186,810	46,449
国民健康保険特別会計繰出金	85,877	11,474	37,823	0	36,580	9,095
3. 保健衛生	184,509	0	30,508	0	154,001	38,292
後期高齢者医療療養給付費負担金	134,669	0	0	0	134,669	33,485
後期高齢者医療特別会計繰出金	49,840	0	30,508	0	19,332	4,807
4. 合計	1,726,079	563,152	361,164	37,620	764,143	190,000